

議 事 日 程 第 4 号

平成30年3月2日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可します。
一つ、健康長寿日本一の取り組みについて、6
番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） おはようございます。
公明クラブ、山田富佐子でございます。
本日は、昨夜からの爆弾低気圧で暴風雪となり、
けさもテレビやラジオでは不要不急の外出は控え
るようにとのことでしたが、その中、議会に足を
運んでいただきました市民の皆様、本当にどうも
ありがとうございます。

今年度、各定例会において、市民の健康と命を
守る取り組みについて質問と提案をさせていただきました。
このたびは、健康長寿日本一の取り組みについて、
代表質問と重複しないように、させていただきます。
しっかり思いを込めて、健診受診率向上に向けて
質問をさせていただきますが、30分の限られた時間
でございますので、当局の皆様には明確にわかりや
すいよう、前向きな回答をお願いいたします。

最初に、1、本市の健康に関する課題は何かに
ついて伺いをいたします。

次に、2、障がいのある方の健診について伺
いをいたします。障がいのある方の健康、保持増
進に努めることは、権利を尊重し、誰もが暮らし
やすい地域づくり、元気で明るく生活できるまち

の実現につながるものと考えます。最初に、就労
系に通所されている方の人数、その方たちの健診
の受診状況、今後、健診受診の推進の考えについ
てお聞きをいたします。

3、健診受診率向上に向けて、毎年希望調査、
また未受診の方には受診勧奨など、そして健診を
受けやすいようにコースの工夫など、市民の健康
を守るために非常に努力していただき、感謝の思
いでいっぱいです。しかし、健診受診率は直近デ
ータでは33%で、残念ながら県内では最下位と伺
いました。健診対象者約1万3,000人に希望調査を
されていますが、その中で「通院治療のため健
診を受けない」と回答された方は何名か、伺い
をいたします。

健診受診率は、分母は対象者であり、分子は健
診受診者で、分子の健診受診者を多くしなければ
率は上がりません。希望調査の中で、「通院治療
のため健診を受けない」方への働きかけが重要
と考えます。米沢医師会と連携し、その部分にメ
スを入れることを昨年12月、健康課にお話しさ
せていただきました。信頼関係の強いかかりつけ
医から健診を勧める受診勧奨は大きな効果がある
と思いますが、いかがでしょうか。

また、かかりつけ医が健診を勧めやすいように、
健康課、検診センター、かかりつけ医・病院との
健診受診予約システムがあれば、さらに受診勧奨
がしやすいと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、数字にこだわっての質問でしたが、目
標値を決め、評価する際にその根拠を明らかにす
るためには、目に見える評価、数値化をしなければ、
評価が抽象的になり、効果は上がらないと考え
ます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 初めに、本市の健康に
関する課題についてお答えいたします。

本市の主要死因を見ると、悪性新生物（がん）、

心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病による死亡が全体のおおよそ6割を占め、急性心筋梗塞や脳血管疾患による死亡が全国に比べ高い状況にあります。また、介護保険第2号被保険者の原因疾患では、脳血管疾患が1位となっております。

これらの基礎疾患となる糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの発症予防や重症化予防が、本市の健康に関する課題と捉えております。

生活習慣病は、その名のとおり生活習慣が原因の病気であることから、生活習慣を改善することで病気を防ぐことができます。しかし、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは特定健診を受診し、自分の健康状態を把握することが重要となります。その上で、状況に応じた保健指導を実施することにより、発症予防や重症化予防につなげていくことが重要であると考えております。

また、平成27年度に特定健診と同時に山形大学医学部が実施しました山形県コホート研究の結果によりますと、本市の推定1日塩分摂取量は男性は12.7グラム、女性は11.6グラムと、全国、山形県に比べ男女ともに多い状況であります。食塩の多い食事の過剰摂取は、胃がん発症のリスクのほか、高血圧、糖尿病などの基礎疾患との関連もわかっていることから、大人だけでなく幼少期から生涯を通じた健康づくりの視点で減塩対策を進めてまいります。

続きまして、障がいのある方の健診についてであります。

米沢市における平成29年4月から平成30年1月の障がい者の就労系サービスの利用者実績は、就労継続支援A型が52人、就労継続支援B型が383人、就労移行支援が21人の合計で456人となっております。

障がい福祉サービス事業所には、事業所を利用している方々に対する健診実施義務はなく、市としても個々の利用実態は把握しておらないところであります。

健診受診状況につきましては、今年の1月に市

内の就労系サービスを含めた通所系事業所及び入所施設、計27事業所を対象としまして、健診に関する調査を実施したところです。24事業所より回答をいただきました。その結果、利用者の健診を事業所で取りまとめて受診しているところは7カ所でありました。また、利用者の受診状況を把握している事業所は12カ所ございました。

障がいのある方も健診を積極的に受診していただくことは、健康長寿日本一の取り組みを進めていく上でも効果的であると認識しております。今後、健診受診の実態をより調査しながら、受診状況等の把握や取りまとめを行っていない障がい福祉サービス事業所への働きかけを進め、事業所や米沢検診センターと連携を図りながら、健診を受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

次に、通院治療中で健診を受けない人がどのくらいいるかについてお答えいたします。

40歳から74歳に到達する米沢市国民健康保険被保険者を対象としまして、どのように健診を受診するかを調査するとともに、集団健診を希望する場合は予約受け付けを行うために健診希望調査を実施しております。

平成29年度の健診希望調査は、1万2,859人に通知を発送し、4割の回収率となっております。その中で、回答された方の約6%、275人の方が「治療中または定期検査中のため市の健診を受けない」と回答しております。

しかし、国保データシステムによりますと、平成28年度、特定健診対象者約1万3,000人のうち、特定健診未受診者が約8,300人おり、その中で生活習慣病治療中の人は約5,500人おります。このことから、健診希望調査の回答の有無にかかわらず、未受診者の7割は生活習慣病の治療を受けていることがわかっております。

今までも、治療中でも健診を受けてほしいことを個別に通知しておりましたが、さらに平成30年度は健診を受けない場合は主治医を通じて医療情報を市に提供していただきたいことをお知らせし

ながら、医療機関との連携を通じて診療情報の提供を得られるような仕組みを検討してまいります。

また、ICTを活用した健診受診予約システムにつきましても、システム構築の費用対効果や、市全体の優先順位もあることから、現時点では検討はしておりませんが、今後も引き続き米沢市医師会や医療機関と連携を図り、受診率の向上と市民の健康づくりに努めてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

最初に、先ほど障がいのある方の就労系に通所されている方、456名とお聞きしましたが、今後健診の実態や意向調査をされるという前向きな返答をいただき、ほっとしたところです。やはりこれからも就労支援施設で健康で働き続けるためにも、また社会とつながっていくためにも、生き生きとした生活をするためにも、調査をぜひお願いしたいと考えております。

実は、私が知っている市内の通所事業所では、障がいのある方の健康を考える必要があるというふうに代表が考えられて、昨年、事業所が推進して、10の方が健診を受けられたということをお聞きしました。素晴らしい取り組みだなと思いました。例えば、障がいのある方の18歳から39歳まではつらつ健診は半額の1,500円で、また40歳から米沢市の国保の方は半額のワンコイン、500円で健診を受けられるような、そういう費用についても検討されることも有効と考えるわけですが、そのことについてはどう考えられますか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 障がいのある方が健診を受けやすいように必要な、そういった支援、補助とか手当てを検討するという御提案でございますが、先ほどの答弁と重なるところがございますが、これから実際就労系の施設でサービスを利用されている方等の実態を調査したいというふうに考え

ております。そういった中で、例えば国民健康保険の特定健診の対象者がどれくらいいるのか、あるいはつらつ健診の受診者もどれくらいいらっしゃるのかとか、そういった状況をきっちり把握してから判断していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

状況を把握してから、さらに費用についても検討されていくということですが、さらに事業所の協力も必須だと思うんです。やはり事業所の協力とか検診センターとの連携、またいつも近くで接している事業所の指導員さんに付き添われると、障がいのある方も安心して健診を受けることができるのではないかなと思います。また、検診センターも結構混雑しますが、そういう障がいのある方たちが健診を受けるときには少し人数の制限とか、またあいている時間等を使うとか、そういう連携も必要なのではないかなと思います。

そういうふうに考えますと、やはり健診に積極的に取り組む事業所への補助加算なんていうのも、今後状況を把握しながら検討いただきたいと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほど答弁でも紹介申し上げましたが、1月に事業所のほうに調査、照会させていただいております。その中で、回答をいただいたのはまだ一部で、未回答の事業所が多いものですから、そういった事業所での取り組み状況を再度いろいろ調べまして、健診に取り組む状況などを確認しながら、そういった手当て等が必要なのかどうか判断していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

やはり障がいのある方たちの健康の保持増進というのも、今後がん検診受診率向上に向けて考えていかなければならないなとも思ったところです。

次に、健診受診率についてお伺いいたします。

本市の健診受診率は33%ですけれども、1%上げるには新規に何人健診を受けると上がるのか、おわかりであればお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 健診の受診対象者が大体1万2,000人ぐらいということで考えますと、1%ですと120人程度かなというふうに思われます。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。
約120人ですね。米沢市の次に健診受診率が低いのは、何と山形市で39%。山形市を追い越すには、あと7%健診受診率を上げなければならないわけです。数にこだわって大変申しわけありませんが、7%と考えますと、1%上げるのに120人、そうすると約840人が新規で受診していただければ、まずは山形市の39%を追い越すことができるのかなと思いました。

壇上で、かかりつけ医からの健診の受診勧奨の効果についても少しお話しさせていただきましたが、もう少し詳しく説明をさせていただきます。先ほど部長からは、健診の希望調査をやって、対象者が約1万3,000人なわけですが、その1万3,000人の希望調査を行って、約4,000の方が健診を受けておられるわけですね。そうすると、おおよそですけれども健診を受けていない方は約9,000人くらいなわけです。その9,000人の中で、通院治療中のため健診を受けないと希望調査で回答した方は約300人。しかし、レセプトの集計では健診の未受診者の7割が生活習慣病などで医療機関を受診しているというデータがあるわけです。そうすると、単純計算しても、9,000人に対する7割ということで6,300の方が何らかの形で受診とか通院治療中とかということになるわけなんです。そうすると、ここから言えることは、やはり新規受診者をふやすためにはかかりつけ医、医療機関、医師会との連携が重要なのではないかなと。先ほども壇上でお話ししましたが、そうなる

わけです。

実は私の90歳になるおばは、胃が悪くてずっと医院にかかっておりましたけれども、先生に「カメラを受けなさい」と、「カメラを受けないと、この薬はそんなに長く出せないよ」と言われたと。でも、90歳になるおばは、それもカメラの大嫌いなおばは、「どうしよう。でもあの薬は効くんだよな」と。「でも、先生が言うんだもの。じゃあ頑張って受けるか」ということで、すごく気持ちが、予約が決まってからずっと落ち込んでいたけれども、思い切って健診を受けて、その薬をもらえた。やはりかかりつけ医との信頼関係だと思うんですね。そう考えると、やはりかかりつけ医から健診を受けなさいと言われるということはすごく効果があるのではないかなと、私はおばの話を聞いて思ったところです。

やはりデータの共有とか、健康課とかかかりつけ医・病院との連携、あとは病院や医院では病診連携というのも行っているわけですが、そのシステムを検診センターにもつないで、健診予約が簡単にできる、データがかかりつけ医にも報告になるようなシステムを、私は素人なのでITのことは余りわかりませんが、今のIT社会においてはそういうシステムも構築できるのではないかなと思います。先ほど部長からは、今後検討して、費用対効果も考えながらということでしたが、やはり健診受診率を上げるためにかかりつけ医の役割が大きくなったときに、かかりつけ医が患者さんに健診を受けなさいと勧めやすいようなシステムを構築することが、かかりつけ医も勧めやすい環境になるのかなと思いますので、ぜひこのことは前向きに検討をお願いしたいと思いますが、もう一回、済みませんが部長、お返事いただいていいですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 かかりつけ医との連携というのは、確かに非常に大切なことだと思います。ただ、ICTを活用したそういったシステムの構

築というのは当然相当費用等もかかりますし、いろんな新しいシステムの部分もございますので、まずは研究させていただくといえますか、どういうシステムが効果的なのかとか、先進事例等あれば参考にさせていただくとか、当面の課題とさせていただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。ぜひ前向きな御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

昨年、民生常任委員会では愛知県東海市の「いきいき元気推進事業」の取り組みを視察させていただきました。東海市の市民の健康データの分析では、平均寿命が低い、生活習慣病が多い、医療費も高額、健診受診率が低い、そういうデータが出たようです。東海市は一部工業地帯でもあって、大企業もすごく多い都市です。企業を巻き込んで、健康づくりの推進優良事業所の表彰などもやっているんですね。あと、トマトで有名なカゴメ株式会社との連携など、国民健康保険とか被用者保険とかそういう保険の枠を超えて、市民全体の健康を応援する事業を展開しておりました。私はすばらしいことだなと。最初お話を聞きしたときに、企業はやはりプライバシーがあったりとか、なかなか企業までは踏み込めないというふうなお話もちょっといただいたところですけども、やっぱり健康長寿日本一の米沢をつくるんだとなったときは、企業も何も関係なく米沢市民全員が、もちろん障がいのある方も、乳幼児から高齢者まで全ての市民が対象なわけですから、そう考えると保険の枠なんていうのは関係ないんだと思います。いかに米沢市のデータをきちんと把握して、分析して、健康長寿日本一の米沢とは何ぞやというふうに考えていかなければ、やっぱり評価はできないのではないかなと思います。そういう意味では、企業との連携や市内の横の連携がすごく大切なのではないかなと思います。

平成29年に健康長寿日本一の米沢というのが打

ち出されたわけですけども、29年度は市内で推進本部やプロジェクトの立ち上げを行って、平成30年には市民会議を立ち上げるとお聞きしましたけれども、健康長寿日本一の米沢の完成した形というか、最終の目標はどのような形をイメージするのかというのは、私自身まだはつきりわからないんですね。あともう一つは取り組む期間、健康長寿日本一の米沢に取り組む期間がいつからいつまでの期間なのかというのも私自身ちょっとまだ把握できていないところですが、そのことについて御返答をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 健康長寿の取り組みでございますけれども、対象者は乳幼児から学童・青年期、成人期、それから高齢期と全ての年代の市民が対象となるものと考えております。本市が考える健康長寿のまちとは、さきの代表質問でもお答えしましたけれども、全ての市民が、身体面における健康だけではなく、それぞれに生きがいを感じ、明るく元気に健やかに暮らすことができるまちでありまして、市民誰もが生き生きと健康で幸せを実感できる健幸都市、「こう」は「幸」と書きますけれども、健幸都市米沢を現時点ではイメージとして考えております。

期間でございますが、こういったイメージを具現化するにはどうしても長期にわたる取り組みが必要となってきますので、団塊の世代が全て後期高齢者に到達する平成37年が一つの目標年度と考えられるのではないかなというふうに現時点では考えてございます。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) 全ての市民がそれぞれに明るく元気に健やかに、幸せを実感できる米沢、本当に壮大だなと思いました。この豪雪地帯の米沢においてそれを実現するためには、本当にハードルがかなり高いなと。生きがいづくりだったり、健康の、スポーツのことだったりとか、いろんなことを考えると、すごくハードルが高いなと思い

ました。平成37年度までということは、あと7年間ということですね。そうすると、ことし1年、市民会議を立ち上げて、実際に具体的にどういうふうに進めていくのか、中間評価はどこでやっていくのか、また平成37年度に向けての最終の取りまとめまでの期間はというふうにやっていくかと考えると、本当にもう1年1年があつという間、1カ月1カ月があつという間に過ぎていってしまうのではないかなと。本当に具体的に推し進めていかないと、大変失礼ですけれども絵に描いた餅になってしまったのでは困るなと思ったところです。

先ほど東海市の視察の話をさせていただいて、企業連携の話をしたときに、中川市長はすごく首を縦に振ってうなずいておられました。ぜひ最後に、2分くらいしかないんですけれども、市長の思いを、健康長寿日本一の思いをひとつお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 健康長寿には私は3つの視点で取り組んでいかなければならない。1つは食、もう一つは運動、コミュニケーション、そしてもう一つは受診率をどう上げていくか。そこで、やっぱりまず一番最初にしなければならないのは、市民の皆様に健康長寿というものを共有してもらわなければならない、そういったことをまずやっていかなければならない。そして、今までも市内部において減塩運動も受診率向上も取り組んできたけれども、成果が上がってこなかったと。そこにはどんな原因があるのかと。そういったこともしっかりと検証しながらやっていかないと、今議員おっしゃるように絵に描いた餅になっては困りますので、そういったことをしっかりと市民会議の中で、各団体とどう連携をしながら、具体的な数値目標を出せるものもあれば、なかなか総合的に判断して日本一というような、そういったものもあるというふうに思っておりますので、まずはしっかりと市民の皆様に健康長寿というものを意識

していただいて、その中で食事にしましても、あとはきのうも御質問ありました運動のあり方、そして健診の受診率をどうやって高めて、ひどくなる前にしっかりと病気を治していただいて、健康で明るく元気に生活できる環境づくりというものについて、市民各位と連携をしながら今後取り組んでまいりたいと、今のところはそこだけ申し上げておきます。

○島軒純一議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

~~~~~

午前10時29分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市における高齢者福祉・介護保険事業について、19番太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

○19番（太田克典議員） 皆さん、おはようございます。

市民平和クラブの太田克典です。

ここ数日は穏やかな日が続いておりましたけれども、きょうは一転して真冬に逆戻りしたような日となりました。寒いところ、またお足元の悪いところを傍聴においでくださいました皆様に、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来、11回目の一般質問となりました。今回は持ち時間が30分と少ないこともありますので、当局の皆さんにはいつにも増して簡潔・明瞭な御答弁をお願いしたいと思います。

今回、高齢者福祉・介護保険事業について取り上げましたのは、本市の高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画が策定されようとしていたからであります。大変大きなテーマですので、焦点を

絞ってお聞きしたいと思います。

医療や介護に対する国の方針は、在宅や医療と介護の連携という言葉にあらわされています。超高齢化社会を迎え、医療費や介護費を抑制するために病院や施設より家庭や地域をサービス提供の場として捉え、家族や地域の力が求められているようです。こうした中で、まず本市の現状について2点伺います。

1点目は、平成27年に行われた国勢調査における高齢者の世帯数です。本市では、全世帯3万2,894世帯のうち65歳以上のひとり世帯が2,976世帯、65歳以上の夫婦のみの世帯が3,101世帯、合計で6,077世帯が65歳以上ということです。これは前回平成22年の国勢調査と比較して、845世帯もふえています。サービスの提供の場となる家庭は、本市においてはまさに5世帯に1世帯が高齢者のみの世帯になっている、この状況をどう捉えているのかお伺いします。

2点目は、昨年4月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業についてです。このいわゆる新しい総合事業は、軽度の要介護者向けサービスとして「高齢者自身を含めた住民等多様な主体が積極的に参画し、地域において支え合う仕組み」とされており、全国各自治体で事業が展開されていることと思いますが、これまで地元介護事業者のスタッフ不足や、介護大手事業者の撤退などで運営に苦労している自治体が多くなっているとの報道がたびたびなされてきました。平成29年8月20日付毎日新聞や、共同通信の調査結果を伝える1月28日付東京新聞ほか各紙の報道がそれぞれです。記事の中では、「共同通信が行ったアンケートで、「大手と地元事業者の撤退で、4月から完全に人が足りなくなる」と山形県のある市が回答した」ということも紹介されており、そこで伺います。本市における介護予防・日常生活支援総合事業の現状はどうなっているのでしょうか。お知らせください。

最後に、このたび策定されました高齢者福祉計

画・第7期介護保険事業計画は、今後3年間の本市における高齢者福祉事業、介護保険事業を定めるものであって、十分に本市の状況を踏まえた上で策定されたものと思いますが、何を重点項目としているのか、主要施策は何なのか、伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 本市における高齢者福祉・介護保険事業についてお答えいたします。

最初に、国勢調査による高齢者世帯数の推移について、本市の現状をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

国勢調査によると、本市における高齢者のみのひとり世帯は、介護保険が創設された平成12年には1,707世帯でありましたが、平成27年には2,976世帯と、1,269世帯の増となっております。高齢者夫婦のみの世帯につきましても、平成12年には2,150世帯でありましたが、27年には3,101世帯で、951世帯の増となっております。高齢者世帯数の推移につきましては、全国、県、本市も一貫して上昇し続けてございます。

介護予防・日常生活支援総合事業に関する報道について、本市の現状はどうなっているのかについてでございますが、本市におきましては、予防給付から総合事業に移行した訪問型及び通所型サービスについて、従来のサービス提供事業者がそのまま指定を受け、利用者が継続してサービスを利用できる状況であることから、利用者がサービスを受けられなくなるなど、移行に伴う問題は発生しておりません。

しかし、事業者による専門的なサービス提供は確保されている一方、総合事業の目的でもある地域の多様な主体、人材を活用した多様なサービスの創出や、住民主体の支援体制の構築までには至っていない状況であります。それらの創出等につきましては、本市においても総合事業の充実における課題と捉えておりますが、体制構築には一定

の年月を要するものと思われます。できる限り早期に充実を図ることができるよう、一般介護予防事業による通いの場の強化等を通じまして、市民が主体的に参加し、みずからが担い手となっていくよう関係機関・団体等と協働し、自助・共助による地域支え合い体制づくりを推進してまいります。

本市の現状を踏まえた高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の重点事業は何かについてお答えいたします。

本市の第7期計画におきましては、第6期計画まで構築してきた地域包括ケアシステムの深化を初めとし、介護予防・重度化防止等の取り組みを推進するために5つの重点項目を定めております。

重点項目の1つ目は、「健康長寿のまちづくりの推進」です。元気な高齢者が、その身体機能を維持しながら、介護を必要とせずにつまでも元気で暮らしていけるように、疾病予防を初め、健康の保持、増進も含めた介護予防活動を推進していきます。

また、身近な地域においてできる住民主体の通いの場の設置を推進する中で、住民主体のサービスの担い手を養成していきたいと考えております。閉じこもりがちな高齢者の外出や交流機会の創出を図ることで、介護予防の推進に寄与するものと考えております。

2つ目は、「多様なニーズに応じた生活支援の体制整備」です。地域包括支援センターの機能強化を図るため、センター間の総合調整や業務の後方支援を行う基幹的な機能を持つセンターを新たに設置し、全センターの機能強化を図り、地域包括ケアシステムの基盤整備を推進します。

また、リハビリ系専門職との多職種協働により、自立支援型地域ケア会議を開催し、個別ケースを検討することで、高齢者の生活の質の向上に向けた取り組みを促進します。

さらに、生活支援コーディネーターの配置を推進し、必要な支援や地域課題及び地域資源を把握

し、支援が必要な高齢者と地域資源をつなぐ活動を行います。生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援に関する協議体を設置し、多様な主体間の情報共有及び協働による生活支援の担い手の養成、サービス・資源の開発や基盤整備に向けた取り組みを行います。

3つ目は、「在宅医療・介護連携体制の推進」です。在宅医療・介護連携支援センターを平成29年4月より米沢市立病院に設置しております。そのセンターを中心として、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応、関係団体等が参画する会議や研修会の開催など、関係機関との協働により、在宅医療・介護連携体制の構築及び充実に取り組みます。

重点項目の4つ目は、「安心・安全な住環境の整備」です。適切な福祉用具と住宅改修の選択や利用により、日常生活上の便宜を図り、機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

重点項目の5つ目は、「介護保険制度の円滑な運営と質的向上」です。介護に必要な高齢者が、介護保険サービスを受けることにより、要介護状態を改善したり、悪化を防止するためには、必要なサービスが適切な量提供されることが重要です。これに加え、介護保険サービスが需要に応じて整備され、そこで提供されるサービスの質を高めていくことが必要であります。

高齢者が、要介護状態になっても適切なサービスを安心して受けられる体制づくりを推進してまいります。

平成30年度から始まります第7期におきましては、これら5つの重点項目を中心に介護保険事業を進めてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） まずは答弁ありがとうございました。

高齢者世帯数についての認識ということで、実数を挙げられましたが、私が申し上げたいのは、

その実数をどういうふうに捉えて、そういう状況をどのように踏まえた上で高齢者福祉・介護保険事業を展開していくかと、そういうことをお聞きしたかったんですよ。単に介護保険事業をスタートしたときと現在の実数はこうですと言われても、それは誰が見てもわかることで、じゃあそれを踏まえてどのようにやっていくのかということをお聞きしたかったんです。

市長にお伺いしますが、高齢者世帯数がこのようにふえている、それは答弁でもおっしゃいました。どのような感想をお持ちですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 国勢調査でこのような数値が出ていると、そして今高齢化がどんどん進んでいるという状況の中で、数も多くなっているというふうに率直に判断をしておりますけれども、それに伴って今議員お申し出のこれから高齢者対策、介護対策というものも、当然変わってこなければならないというふうに思っております。そういった場合、全体の高齢者福祉、介護というものを今後どういうふうに持っていくかと。いろいろほかの事業とのかかわり等もありますので、そこら辺は当然人数が多くなれば多くなったような体制、対応というものも考えていく必要があると、このように思ったところでした。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 高齢者世帯がふえている中で、市民の皆さんは在宅、在宅という国の方針を受けて、在宅でも十分なサービスが受けられるのかと、そこが全く不安だというふうに思っていると思うんです。今回、第7期介護保険事業計画でのアンケート調査の結果なんかも載っておりますが、大変不安の声が寄せられていると思います。そうした中で、今後どういうふうにサービスを米沢市の状況に合った形で充実させていくのか、その点が非常に大事だと思うんですね。当然充実させていくことは必要だと。そうした場合に、財源というものが当然問題になってくると思います。

改めてお伺いしますが、介護保険事業のほうの財源はどうなっておりますか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 介護給付費の財源であります。介護保険法によりまして50%が公費負担でございます。残り50%が保険料負担と定められております。公費の内訳としましては、国が25%、県と市がそれぞれ12.5%、あと65歳以上の方が負担する第1号保険料が23%で、40歳以上65歳未満の第2号保険料は27%となっております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 財源についてお伺いしましたが、例えば給付のサービスを今後充実していくと、財源がそれだけ余計に必要だというふうになった場合は、今お聞きした率ですね、そういったものはどういうふうになりますか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 そういったサービスの提供体制を充実し、利用者がふえれば当然給付費はふえていくわけです。その給付費の額に対して、ただいまお話ししましたパーセント、率で計算されますので、金額はそれぞれ公費負担、それから個人負担、保険料部分になりますけれども、そういったものも同様に増加するということになります。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） はっきりさせておきたいのは、額としてはふえるんだと。当然サービスがふえてくれば額はふえる。けれども、今お聞きした率ですね、公費負担、それから介護保険料、その率は変わらないんだというふうにお聞きしておりますけれども、そのようなことでよろしいですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 基本的には公費負担と保険料負担のパーセント、50%、50%は変わりません。ただ、今回第7期計画ということで、第1号被保険者と第2号被保険者の割合は23%と27%と

なっております。これは全国的な人口の構成の中で、第1号被保険者と第2号被保険者の数の比を考慮してされているものですので、これは3年ごとにこれまで変更されてきております。それ以外は同じでございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 総額がふえても、この率は変わらないんだと。公費と保険料の率ですね。

ちなみにお伺いしますが、新年度4月からの介護保険料は月額、年額、幾らだったのでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 第7期の保険料につきましては、これまでと同じでございますが、月額5,750円、年額で基準額でございますが6万9,000円となっております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） そうしますと、確認ですけれども、例えば手厚く給付サービスをやっているこうとすると、今お伺いしたこの保険料というものも金額は変わってくると。ふえてくる。けれども、全体の財源の内訳として国費、公費、それから被保険者の支払う分、その率は変わらないと。そういうことですね。

今後、高齢化時代を迎えて、被保険者の利用料、あるいは地方自治体の負担、そういったものよりも私はもっと国の負担割合をふやすべきではないかというふうに思います。先ほどは50%公費のうち国が25%を負担しているんだというふうなお話でしたが、これをもっとやはり国として増額していく、率を上げていくべきではないかというふうに私は思いますけれども、そのあたり、米沢市としてはどういうふうに考えていますか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 やはり相当給付費、介護保険がスタートした時期と比べますと随分と大きくなっていますし、保険料の金額も倍近くなっているというような状況がございますので、できれば国の負担をふやしていただければありがたいと

いうふうに私は考えております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） そうであれば、市として全国市長会などを通じて当然国のほうに要望していくべきだというふうに私は思いますが、そのあたりはいかがですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 全国市長会でも、介護保険の給付費が年々増加して、保険料も上がっているということもございますので、「介護保険制度に関する重点提言」というものを全国会議員と関係省庁等に提出しているようです。その中で、介護保険財政の持続的・安定的な運営のためということで、国費負担割合を引き上げることということで要望をし続けているという状況がございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 全国市長会などでも国費の負担割合を引き上げるべきだという要望書を出しているというお話です。全国市長会の要望ですので、全国の自治体ということは、全国の国民の要望でもあるというふうに私は思います。ぜひとも、この場で申し上げるのも何ですが、国においてはそういった要望をちゃんと捉えて、この負担割合というものを考えていっていただきたいというふうに思います。

一方、高齢者福祉事業のほうですけれども、こちらの財源は介護保険のほうは先ほどお聞きしました公費と被保険者の保険料で賄われているということで、特定財源、特別会計ということですが、高齢者福祉事業については一般会計で賄われているというふうに理解してよろしいですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 主には一般財源でございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 一般財源で賄われているというお話です。決算カードには、充当一般財源というものが各歳出の項目ごとに金額が記載さ

れておりまして、それを見れば一般財源がどういうふうに充当されているのかわかる。この充当一般財源、どういうふうなところに使われているかということは、まさにその自治体の力の入れどころ、首長の思い、そういったものを反映しているんだというふうなことを指摘する方もいます。自由に使えるお金だから、それをどういうふうにするのか、そこは首長の思い、市の施策が直接反映されるというお話ですけれども、高齢者、高齢世帯がふえてきているこういう状況を踏まえて、今後高齢者福祉計画、高齢者福祉事業、そういったものに米沢市として力を入れていく、拡充していく、そういった考えはおありですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほど高齢者世帯数の推移等のお話もしましたが、そういう状況もございますので、いろんな課題が出てきております。そういった課題を解決するためには、いろんな施策もやっぱり必要になってくるというふうに考えておりますので、もちろん財政状況もございますけれども、必要な財源を確保して、そういったいろんな事業を実施していかなければならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 必要な事業であればやっていくと、拡充していくというふうなお考えだと思います。

けれども、今回議会のほうに示された資料の中にはちょっと気になるものがありまして、それをお伺いしたいと思いますが、高齢者福祉に関する今後の財政措置についての部分です。中長期的な健全財政の維持に向けた主な取り組み等ということで、今後検討を行う取り組みとして高齢者福祉事業の支出区分の見直しという項目が挙げられております。高齢者福祉事業に関して、一般会計と介護保険事業会計、特別会計ですが、その支出区分を整理し、効率的・効果的な事業実施を検討するというふうな記述があります。これは将来、今

後、高齢者福祉事業の縮小を意味するのではないかというふうに危惧されるわけですが、このあたり、どのような意味でこういう記述になっているんですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 中長期的な健全財政の維持に向けた取り組みということで、その中に確かに高齢者福祉事業の支出区分の見直しがございます。こちらにつきましては、福祉事業、それから介護事業、それぞれにおきましていろんな事業を進めておりますけれども、高齢者向けの講座など事業内容が似通っているものがあります。そういったことで、整理して検討を進める必要があるというふうに考えているところであります。福祉事業と介護事業を趣旨、目的で明確にして、どの会計で実施したら本来の目的を果たせるのかを検討していくというもので、決して縮小しようとかそういうものではございません。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 御答弁をお聞きしまして、ちょっと安心したところでありますけれども、繰り返しになりますが今後高齢化というのはますます進んでいくだろうと、そういうふうな中で高齢者福祉事業、それから介護保険事業、当然市民の皆さんも不安に思っている部分が多々あるかと思います。ですので、ますます充実させていく必要があると思いますが、最後になりますけれども私が若いときにちょっとお聞きした言葉を紹介させていただきたいと思いますが、「子供叱るな、来た道だ。老人笑うな、行く道だ」という言葉があります。これが意味するところというのは、誰でも共通する問題、介護保険にしても高齢者福祉についても、誰もが将来お世話になる、誰にでも共通する問題、課題であろうということをあらわしているんだと思います。そういう点もありますので、ぜひ米沢市としても今後とも充実していただきたいと思うわけでありましてけれども、最後に市長のお考えをお聞きして終わりたいと思

います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 まだまだ高齢化社会というのは続いてまいります。そういった中であって、やっぱり本来は元気で明るく生活していただきたい、そういった今議員お述べになったことも含めて、健康長寿を目指していかなければならないというふうに私は思っております。そういった中で、今後いろいろ検討させていただきまして、高齢者の方も元気で生活されるような環境づくり、また介護状態になったにしても在宅においてもサービスを受けられるような環境づくりというものもしっかり考えていかなければならないし、また安定的な介護保険運営をしていくために地方自治体としては限度があるというものについてはしっかりと国のほうに申し入れをしていきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~  
午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、子育て支援について外1点、7番高橋壽議員。

〔7番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○7番（高橋 壽議員） 私の一般質問は、子育て支援と雪対策についての2点です。

1点目の質問は、子育て支援について2点伺います。

1、子供の貧困対策をどう進めるのか。

これまで二度、この問題を議会で取り上げてきました。2016年9月議会の決算特別委員会に、そ

して2017年3月議会の代表質問では、沖縄県、大阪府など既の実施しているところ、そして仙台市での具体的な調査事例などを紹介しながら、米沢市の子供の貧困の実態調査を実施するよう求めてきました。米沢市が子供の貧困対策に取り組もうとすれば、当然その実態を把握することから始める必要があるからです。

17年3月議会で、健康福祉部長はこのように答弁しています。「子供の貧困に対する本市の現状を把握することは、支援を行っていく上で非常に効果的であると考えております。先進地などの先行事例を参考に、今後実施に向けて検討してまいりたいと考えております。なお、本市で保有するさまざまなデータを整理してみるとともに、日々の相談援助活動の中でも御支援させていただいている方々や、ともに連携して御支援いただいている関係機関の方々の声などを拾い上げて、実態の把握に努めて、きめ細かな対応を行ってまいりたいと考えております」と。

そこでまず伺いますが、その後1年が経過しておりますが、当局は米沢市の子供の貧困の実態把握を行ったのでしょうか。伺います。

こうした中、山形県は既に平成28年3月に「山形県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、これに基づいて新年度、子供の貧困に対して効果的な対策をとることを目的に実態調査を実施するとしています。

2013年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、翌14年に施行されました。この法律では、第4条で地方公共団体の責務として子供の貧困対策について「当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としています。当該地域の状況に応じた施策を策定、実施するためにも、米沢市の子供の貧困の実態調査を、県の実態調査、それはそれとして、当該地域米沢の状況に応じた対策を実施するために、米沢市は米沢市として実態調査を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。どのようにお考えなのかお

伺いたいと思います。

次に、国保税の多子世帯への軽減を求め、質問いたします。このことについても、何度かこれまで質問、要求してきた項目です。

国民健康保険の財政が、新年度から県に移行します。米沢市は、移行前の今年度、国保税率を平均15.8%の大幅引き上げを行いました。私は、大幅引き上げは国保税が加入者市民にこれまでに増して大きな負担になると指摘し、国保税率引き下げを求めてまいりました。当局は、これには全く目をつむったまま、「国保会計の安定のため」と税率の引き上げに終始してきたのではなかったでしょうか。

全国的には、国保税の値上げを抑え、市民負担を軽減する目的で、国にかわって一般会計から国保会計への法定外繰り入れを行い、あるいは基金の取り崩しなどを実施しています。米沢市も、国保の軽減策を検討すべきではないでしょうか。改めてこのことをまず指摘しておきたいと思います。

その上で、国保税の多子世帯の負担軽減を求めるものです。会社員などが加入する被用者保険の場合は、被保険者の報酬額により保険料が算定されるために、扶養する子供の人数がふえても保険料がふえることはありません。一方、国保の場合は世帯内の人数に応じて均等割額が課税されることから、子供の人数が多いほど負担が重くなっていきます。国保では、所得に応じた軽減措置として均等割を含む応益割を減額するいわゆる法定減額がありますが、多子世帯の均等割額がふえていくこと自体の解消にはなりません。また、米沢市の新年度の税率を見ると、資産割をなくし、その他はそのままの税率としたために、応能割を応益割が上回り、低所得者層に負担増となることとなります。

全国的にも、子育て世帯への支援策として多子世帯への均等割、平等割を主に負担軽減を実施する自治体がふえてきています。

これまでの当局の答弁は、全国知事会が2015年

に国に要請したことを挙げて、「国の動向を見る」などとしてきました。当然国に対して国保の制度として多子世帯、子育て支援施策として軽減するよう求めると同時に、米沢市は米沢市の国保の保険者の責任として、米沢市の子育て支援策として実施すべき課題ではないでしょうか。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、2点目の雪対策について2つ伺いをいたします。

米沢市は、まちづくり総合計画の前期重点事業5つの事業の一つに雪対策総合計画の策定を掲げました。平成28年度、29年度、つまり今年度までの2カ年でこの計画を策定することになっています。しかし、今日、現在まで議会にはまだその策定状況の中間報告はされておられません。市のホームページにアップされている策定の過程と、これまでの第4回までの策定委員会の議論と計画案を読む限りでは、従来各課で実施している事業の域を出ないのではないかという感想を私は持っています。総合計画として向こう10年間の計画を策定するのであれば、これまで実施してきた事業については見直しをかけて、事業の内容も規模も拡充すべきではないでしょうか。また、総合計画に続く実施計画まで策定すべきものではないでしょうか。計画案は、「総合」と言うには余りにも簡略過ぎるものとなつてはいないでしょうか。

新年度予算案と一緒に議会に提出されたまちづくり総合計画第2期実施計画には、雪対策総合計画の中で新規事業として除雪車運行管理システムの試験運用が掲載されています。しかし、その他は高齢者等屋根の雪下ろし助成事業と、高齢者宅除雪派遣事業の2つにとどまっています。市長は、新年度市政運営方針で雪対策総合計画を実施していくと述べましたが、計画策定はまだ仕上がっておらず、具体的な事業は何をどう実施するのか全く明らかにされていないままで、ただ「策定された計画を実施していく」と言われても、何と申し上げていいかわかりません。

雪対策総合計画は、市民の行政ニーズとしては最優先課題です。この計画は、市民と議会と当局がいわゆる「練り上げる」という基本的な作業を最も重視してやらなければならない計画ではないでしょうか。3月上旬に議会へ最終案を報告し、パブリックコメントを実施し、4月に策定を終える予定というふうになっています。計画を項目にとどめず、具体的な事業計画まで示した上で、さらに関係団体、市民の意思を反映した中身にしていく必要はないでしょうか。せめて議会には、6月議会で議員が質問する、そういう機会を与える必要があるというふうに私は思います。そのことを指摘して、2点伺います。

一つは、策定中の雪対策総合計画に盛り込むとしている高齢者等屋根の雪下ろし助成制度は、従来の事業内容と同じなのか、それとも拡充するのか、伺いたいと思います。

2つ目は、下水道のマンホールぶたに断熱材を装着して、断熱型マンホールぶたへの切りかえを急ぐべきではないかという質問です。

冬期間にできる下水のマンホールぶたの雪穴は大変危険です。特にことしの冬は外気温が低い日が続きました。圧雪した道路にあいたマンホールぶたのくぼみは相当深くなって、車は徐行しても危険な状況になりました。特にまちなかの狭隘な道路では、大変危険な事態になっていました。

2013年6月議会、山形市が3カ年計画で市内の7,000カ所のマンホールぶたを1億5,000万円の予算で断熱型に切りかえることを紹介し、米沢市も当時実験的に切りかえていたものを本格的に切りかえるよう提案いたしました。しかし、その後の普及状況は、今冬状況を見ると余り進んでいないのではないのでしょうか。2013年以降の普及実績と、新年度以降の取り組みについてどのように考えているのか伺います。新年度予算ではどれぐらいの予算をとって切りかえようとしているのかも伺いたしたいと思います。

以上、質問いたします。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の子育て支援についての(1)と、2の雪の対策についての(1)についてお答えいたします。

1の(1)の子供の貧困対策の取り組みについて、最初にお答えいたします。

子供の貧困の状況ですが、厚生労働省の平成27年国民生活基礎調査によると、子供の貧困率は13.9%という結果が出ております。ここで言う貧困率の定義は、世帯収入から国民一人一人の所得を試算して、順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分に届かない人の割合であります。

山形県では、「山形県子どもの貧困対策 あしながプロジェクト」を「ストップ!! 貧困の連鎖～誰もが希望を持って人生を切り拓き、自立して暮らせる山形県～」を目標に展開しております。

前日の市民平和クラブの小久保議員の代表質問でのお答えと重複しますが、子供の貧困に対する本市の現状を把握することは、支援を行っていく上で非常に有効であると考えております。そのため、本市単独での子供の貧困に係る実態調査の実施を検討したところでありますが、新年度に山形県において内閣府の「地域子供の未来応援交付金」を使い、子供の貧困実態調査を行うべく予算要望していることから、県の調査に協力し、実態を把握し、対策につなげていきたいと考えているところであります。

続きまして、雪対策における高齢者等雪下ろし助成事業の助成額の引き上げができないかについてお答えいたします。聞き取り時の内容に基づきましてお答え申し上げます。

この事業は、自力で雪おろしができない65歳以上の単身高齢者や障がい者に対して、12月から3月までの間に年3回、一部の地域では4回まで、雪おろしに要した費用の一部を助成するもので、1回当たりの助成金額は9,000円以内となっており、年間最大で2万7,000円、一部の地域では3万

6,000円の助成額となっております。

平成29年度における実績としましては、平成30年2月末の時点で助成回数が400件を超え、助成額は370万円を超える見込みとなっており、昨年度の同時期の状況と比較しますと、やや上回るものと見込んでおります。

雪おろし経費につきましては、対象となる持ち家の大きさなどに左右されるところでありますけれども、実際にかかった費用は29年度のこれまでの実績では平均で約2万2,500円であり、費用が1万円以下の方も1割強程度でありますけれどもいらっしゃる状況であります。

また、本市の場合は、この事業の対象者は世帯に属する全ての者の市町村民税額が3万円以下の世帯としておりますけれども、近隣市町における対象者は非課税世帯というところが多くなっております。より多くの方を対象としている点が本市の特色であると考えております。

それらのことを考慮しましても、1回当たりの助成額の引き上げについては、財政的な影響もあり、慎重な検討が必要と考えております。

雪おろしに係ります助成事業につきましては、近隣市町で行われている支援策を参考にしつつ、本市のこれまでの現状などを踏まえまして実施していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、多子世帯に対する国民健康保険税軽減についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険に要する費用につきましては、原則として国民健康保険税で賄うこととされており、国民健康保険税は被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に対して必要な保険給付に充てられるものであるため、受益に対する負担を考慮する必要があります。

この原則を踏まえつつ、現行の制度においては

前年度の合計所得金額が一定の金額以下のときは均等割額と平等割額についての減額措置があり、被保険者の数が多ければ多いほど減額判定所得の算定において減額基準額が拡大し、減額措置が受けやすくなっております。この減額相当分につきましては、国保の財政上、財源が不足することから、当該減額分につきましては国費等で補填される仕組みとなっております。

子育て支援策としまして、子育て世帯の均等割額について本市独自の軽減措置を講じるべきではないかとの御質問であります。子育て支援を目的としました本市独自の国保税均等割軽減措置の導入につきましては、国保財政の運営上、制度的な財源の補填措置が講じられない限り困難であると考えております。

議員お述べのとおり、子育て世帯の負担軽減を図る観点から、子供に係る均等割保険税を軽減する支援制度創設につきまして、全国知事会と全国市長会が国に働きかけを行っております。子育て支援を目的とする新たな軽減措置が国の制度として確立されれば、国保財政への影響を抑えた上での制度導入が可能になると思われることから、今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 穴戸上下水道部長。

〔穴戸義宣上下水道部長登壇〕

○穴戸義宣上下水道部長 私からは、断熱型マンホールぶたの設置についてお答えいたします。

本市のような積雪地域の圧雪路面では、マンホールのある場所に大きな段差が発生することがあります。これは、マンホールから上がる暖気がふたの上の雪を解かすため、この段差が事故につながる場合があります。このため、平成18年度と平成23年度から平成26年度にかけ、道幅の狭い道路、道路の交差点、そして踏切の前後などの特に段差の解消が必要と思われる既設のマンホールを中心に、マンホール内の暖気を遮断できる内ぶた

の設置を進めました。これまで218カ所のマンホールを断熱型に改良いたしました。このように、ある程度解消が図られたことから、最近では設置をしておりませんでした。

しかし、ただいま議員御指摘のとおり、今冬のように気温の低い日が続きますと、なかなか圧雪が解けないため、路面との段差が生じた箇所が多かったようであります。早速、道幅の狭い道路、道路交差点、学校周辺の通学路などを中心に調査を行っております。さらに、関係方面の方から聞き取りをするなど、段差の状況を把握するとともに、道路管理者及び地域からのお話もお聞きしながら、必要とする箇所を取りまとめ、順次計画的に内ぶたを設置して、段差の生じないマンホールに改良していきたいというふうに考えております。

新年度の予算は、特にマンホールぶたの改良の予算というのはありませんが、マンホールの舗装の段差を修理するとか、管渠の清掃をするとか、それら維持管理費がございますので、必要であればそちらのほうの予算を使いながら、順次進めてまいりたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） ちょっと時間がなくなったので、やりとりがなかなかできないというふうに思いますけれども、まずマンホールぶたについては、新年度予算はとっていなかったと。ただし、今現況調査をして取りまとめているということで、維持管理費の中で何とかやりたいというお話がありました。先ほど壇上で申し上げましたように、2013年に提案したときには、山形市が1億5,000万円で7,000カ所を3年間で実施したということです。山形市よりも雪の多い米沢市で、こういう状況が今冬のような形で出ているわけなので、それこそ計画的に実施を求めているというふうに思います。この間、なかなか実施されてこなかったということですが、改めて今後パトロールなどをかけながら、必要などころについては

当初予算でやはりきちんとって実施すると。維持管理費の中でやるというそういう程度ではなくて、やっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、屋根の雪おろしの件ですけれども、引き上げは難しいというお話でした。それで、答弁の中でちょっと首をかしげたのは、1万円を下回っている方も1割いるというお話でした。今、屋根の雪おろしをお頼みするいわゆる人夫代というのは、大体大工さんを含めて1万8,000円前後が1日1人夫の単価です。大体屋根の雪おろしには2人1組でおいでになるというふうに思いますし、米沢市でも2人1組でやっていただきたいというお話をしているわけです。そういう中で、1万円を下回る方が1割いるというのは、ちょっとデータとしておかしくありませんか。どういうことなんですか。

それから、平均2万2,500円ということですが、今申し上げたように1人夫当たり1万8,000円、お二人で3万6,000円です。それで9,000円ということで、長年、かれこれ20年近いところで据え置きになってきているわけです。この間20年間、先ほど米沢市の高齢者の実態、質問の中でありましたけれども、いわゆる非消費支出がふえて、それから介護保険料、それから国保税がふえる、それから年金はマクロスライド、キャリアオーバーということで、毎年必ず減らされるということになるという実態になっているわけですね。高齢者の皆さん方の生活負担というのは大変大きくなっているわけです。高齢者、国民年金を満額納めた方で、お二人でそれぞれ満額納めて6万数千円、お二人で12万円程度の1カ月当たりの年金で、冬場は1回2万2,500円と、1万円以下が1割いるという数字を出されましたけれども、そんな数字じゃないと思います。お二人来られて3万6,000円です、1回。それが2回、3回と続けば、相当な金額になるわけですが、そういう中で9,000円というのはもう少し考えてもらってもいいんじ

やないかというふうに私は思います。

市長も、選挙公約を改めて見ましたけれども、子育て支援や除雪など重要分野の経費を削減して財政健全化をやるのではなくてと書いてあるわけです。これまで除雪費などを削減したことはなかったと私は思いますけれども、あえて除雪など重要分野の経費を削減して対応するのではないと強調されているわけですから、やはり市民の皆さん方は、特に雪対策総合計画をつくるということですから、その中ではこれまでの内容よりは拡充していただけるものではないかという期待を持っているのではないのでしょうか。期待を持つのは当然だと思います。そういう中で、なかなか慎重な検討が必要だという後ろ向きな答弁というのは、どうも納得いかないというふうに思いました。きょうは時間がないので、そこにとどめておきますけれども、再度御検討いただきたいというふうに私は思います。

1万円以下の方が1割いるというのはどういうことですか。1万円以下で雪おろしをしてくれる方っているんですか、今。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 事業のほうに現在まで登録されている方が、これまで実際雪おろしをされ、領収書を添付されて実績を出されたものからとりましたので、数字的には間違いはないというふうに考えております。恐らくいろんな雪おろし、本格的に業者さんをお願いする方もおられますけれども、近所の方とか知り合いの方をお願いする場合とか、あるいは全部おろすのではなくて、少ないときに一部おろすとか、いろんなやり方もありますので、そういう状況で1回当たりということで請求されてこられたものだと思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) 1万円以下の方が1割と。それにしてもわずか1割ですから、9割の方は1万円では済まない話ですよ。

それから、子供の貧困のところですけども、

県の調査に協力しながらということですけども、県の調査結果が出るのはいつですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 日程の関係とか中身については、これから県から示されるかと思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) 県がいつ出すかはわからないと。そして、私は前回の質問の中で、答弁を見てみましたけれども、なかなかいい答弁をされたというふうに思うんですね。つまり、今就学援助その他、数字よりも関係する皆さん方のいわば生の声を聞いて、しっかり米沢市の状況を把握したいという答弁をされていたわけです。そのことはやらないわけですか。そのこともやった上で、県の調査に協力することなのではないでしょうか。そういうことをやっぱきちんとやって、米沢市は米沢市の貧困の実態をちゃんと把握することによって焦点を置いてやらなければ、県の調査項目が出ててもそれは米沢市の貧困対策にはなかなか使えないというか、効果的な対策にはならないような調査結果が出てきても困るわけです。まず米沢市がそういう方々からお話を聞きながら、県の調査結果も踏まえるということが必要だと思います。いかがですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 県の調査のやり方といいですか内容がまだはつきりわからないわけでありまして。全県的な状況だけを捉えるというより、各市町村ごとの状況などがわかる形で取り組まれるのか、そのあたりがまだわかりませんので、私のほうとしては各市町村の状況が比較できるような形で実施されるものと考えておりますので、県の調査の内容等を確認してからということになるかと思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) やはり主体的に米沢市が米沢市の実態調査を正面からやると。その上で県に協力し、県はやっぱり県全体の掌握というか、

実態を見るという立場ですから、米沢市の貧困実態を見るという立場にないわけですよ。そこをお間違いにならないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、最後の国保税の多子世帯の軽減ですけども、「国保財政上困難」と、「国保財政上」と一言でくくって困難だと言われても仕方ないんですよ。どういうふうに国保財政上困難なんですか。具体的に。これをやってしまったら大変な負担になるという話だったら、まず試算する必要がありますか。このぐらいだったらこのぐらいの財政負担になるとか、そういう試算をやりませんか、まず。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 まだ試算まで行っておりませんが、まず議員お述べのとおり保険制度との公平性ですとか、子育て支援の観点から収入のない子供にまで課税することについてはいろいろ意見が出てくることは確かでございます。しかしながら、現行の制度の中で子供の均等割の軽減を導入することは、その負担をほかの被保険者あるいは市民の方にかけてしまうことになるわけです。したがって、このことにつきましては個々の自治体が財源まで抱えながらではなくて、やはり社会保障関係の大きな議論の中で国のほうで議論していただくものと考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 全国的にはやり始めている自治体がふえつつあるということ、やっぱりよく見る必要があるというふうに思います。そして、米沢市は基金が12億円たまるわけでしょう、これ。それで財政上難しいという話は、ちょっと一言で言ってもらっては困るんです。まず試算をぜひお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午前11時41分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、建設業の労働環境の改善は公共工事が主導すべきではないか、2番工藤正雄議員。

〔2番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○2番（工藤正雄議員） 皆さん、おはようございます。

櫻田門の工藤正雄です。

櫻田門は、山村明議員、佐藤忠次議員、堤郁雄議員と私の4名で、四輪駆動で力強く走行しています。本日は30分と限られた質問時間ですが、当局からはどんな悪路からも抜け出せる、スリッパのない、期待の持てる答弁をお願いします。

それでは、建設業にかかわることについてお尋ねをさせていただきます。

人間に不可欠な衣食住があります。快適な住まいの空間が未来永劫維持できるように、諸問題を解決し、建設産業が生き残っていける施策が大切です。以前にも何度か建設業の環境改善について当局の考えをお聞きしました。さまざまに課題のある中、関係者や当局の努力により、徐々によい方向へ変化していると思っています。その中で、今回は「建設業の労働環境の改善は公共工事が主導すべきではないか」を大項目に掲げ、3点をお尋ねします。

1点目は、公共工事に従事する労働者の法定福利費は保証されているか。

2点目は、これから始まる本市の公共工事に地元業者を積極的にかわらせるべきではないか。

3点目は、本市の補助・支援により、県の住宅リフォーム総合支援事業を拡充できないかです。

人手不足となる建設業労働者数の減少要因に、高齢化に伴う自然的減少と社会保障の未整備や、

低い労務賃金、全天候型の就労環境などで、厳しい条件から、入職されてもすぐ離職される方が多く見られます。これらを改善し、これからの若い担い手が魅力を感じる産業に変えていかなければなりません。現在、全ての産業で実施されている週休2日制の実現も必要だと考えます。

以前、私は一般質問で、国交省設定の公共工事設計労務単価には社会保障等の法定福利費相当額が含まれているもので、これにのっとり本市の公共工事の賃金に法定福利費が充当されているのか伺いました。また、別のときに、発注した公共工事事業費に含まれている人件費、社会保障費、福利厚生費が処遇改善にどのように支払われているのか実態調査を行い、本市として把握する必要があるのではないかと当局の考えを伺いました。平成26年9月の定例会の一般質問でしたが、当局からは、賃金等については、各企業の労働契約の中で決めることであり、実態調査を行う考えは持っていないとの答弁でした。

2013年度、公共工事設計労務単価が大幅な増額になり、そのとき国交省の単価改正の説明では、上昇分約15%のうち10%分は賃金上昇分で、5%分は法定福利費相当分と言っております。これは、社会保障費を支援し、社会保険の加入を図るためと考えます。その分、民間・公共工事の現場では未加入の事業所や労働者は建設現場から排除され、余儀なく加入せざるを得なくなり、仕事を継続するには社会保険未加入の事業所や労働者側の対応が求められる状況になっています。政策的に引き上げられた賃金の支払いを明確にし、現場で働く技能労働者や中小事業所の処遇改善を公共工事事業が率先し主導すべきと考えます。

(1) 本市の公共工事に従事する労働者の法定福利費は保証され、末端まで正当な支払いが実施されているのか、当局にお聞きします。

次に、(2) これから始まる本市の公共事業に地元業者を積極的にかわらせるべきではないかの質問に移ります。

米沢市市庁舎建てかえは、国の支援制度により平成32年度までの完成とし、建設されます。そのほかにも、市立病院建てかえやコミセン改修工事等、本市の公共工事事業が続きます。

市庁舎建てかえは、免震構造の総事業費71億円です。設計・監理費等に約3億6,000万円、現庁舎解体費が約5億円などの積み上げで、本格的な返済が平成34年度から始まり、平成61年度まで続きます。時限措置つきの大規模公共工事のため、設計・施工は一括発注され、受注は市外の手建設業者になると思いますが、地元企業の育成を目的に設計業者や施工業者、資材の納入業者など本市の事情に詳しい建設関連業者が優先的に業務委託を受けられる取り組みが必要と思いますが、当局の考えをお伺いします。

最後に、(3) 本市の補助・支援により県の住宅リフォーム総合支援事業を拡充できないかです。

平成20年に緊急経済対策の一環として住宅リフォーム促進事業補助金制度が策定され、3,000万円の予算額で全額執行しました。今年度の県補助の住宅リフォーム総合支援事業費補助金の当初予算が5,500万円です。この予算もほとんど執行され、その請負契約金額や、それに伴う経済効果はどれほどに及ぶものか、はかり知れません。補助金利用者の支援と建設業者や関連業者の仕事の掘り起こしにも有効な制度になっています。県補助金にあわせ、本市による補助制度を設け、支援事業の拡充ができないか、当局の考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、(1)と(2)について御答弁申し上げます。

まず(1)になりますが、1点目、労働者に對し法定福利費を含めた賃金が適切に支払われているか確認しているかについてでございます。

現在の公共工事設計労務単価の決定に当たりま

しては、社会保険等に適正に加入できるように、本人負担分の社会保険料相当分を勘案したものとなっているほか、諸経費率の見直しがございまして、この見直しによりまして受注者が負担すべき法定福利費相当額につきましても適切に設計価格に反映されるようになっております。

平成25年度以降、公共工事の設計労務単価は毎年引き上げられてきております。2月に国が公表した平成30年3月からの適用についても、平成24年度比で申し上げますと43%ほどの引き上げ、それから前年度比で申し上げますと2.8%ほどの引き上げになってございます。

このように上昇しているにもかかわらず、労働者へ支払う賃金にはこの上昇分が反映されていないのではないかという御指摘でもあるかと思えます。そもそも公共工事の設計労務単価につきましては、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いるものでございます。一方、賃金の額の決定については、これも申し上げておりますが使用者と労働者の間で締結する雇用契約に基づいて決められるものでございます。したがって、本市がかかわることは困難であるというのがこれまでどおりの本市の考え方でございます。

ただ、下請業者への支払い関係につきましては、建設工事の元請、それから下請関係の適正化要綱に基づきまして提出されております下請計画報告書、それから下請結果報告書、また施工体制台帳によりまして、適正に行われているかを確認しているところでございます。さらに、国土交通省におきましても平成25年度以降、公共工事の設計労務単価の引き上げの際に、その都度、業界団体の長に対しまして技能労働者への適切な賃金確保を要請しているところでございます。

本市といたしましても、法定福利費相当額を適切に含んだ額による下請契約が締結されるよう、受注者に法定福利費相当額を含め適切な支払いの指導、さらには支払いの確認をするとともに、新労務単価の上昇を踏まえた適切な水準の賃金とな

るよう、改めて求めていきたいというところでございます。今後とも国、県と同調しまして、地元企業にも要請したいと考えているところでございます。

次に、2点目の建設業に若い人が魅力を感じられるような環境整備をしていくべきではないかについてでございます。

技能労働者の確保、育成のためには、適切な賃金水準の確保、労働環境の処遇改善等を含めて必要であると考えているところでございます。

まず、受注者が公共工事の品質確保の担い手中長期的に育成、確保するための適正な利潤を確保できるよう、予定価格を適正に定めなければならないとされていることを踏まえまして、その積算に当たりましては新労務単価の速やかな適用に努めているところでございます。

また、公平で健全な競争環境を構築するという観点から、社会保険等に参加し、法定労務費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることが重要であります。したがって、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針がございしますので、こういったことから競争入札の参加資格におきまして社会保険等の未加入者の確認を行っているところでございます。建設工事標準請負契約約款におきましても、下請負人の社会保険等の加入義務を盛り込む改正が行われております。本市の建設工事請負契約約款につきましても、今後改正を予定しているところでございます。

なお、労働環境の改善に向けましては、国発注工事において週休2日制の試行を実施していることから、今後、その成果を注視していきたいと考えているところでございます。

現場で働く労働者の適切な賃金水準の確保、それから労働環境の改善につきましては、今後とも元請、それから下請との間において適正に行っていただくことを指導していきますので、御理解をお願いしたいところでございます。

次に、(2)になりますが、これから始まる本市の公共工事に地元業者を積極的にかわらせるべきではないかについてお答えしたいと思います。

工事の発注形態におきましては、事業規模が大きく、特殊性が伴う場合には、市外の手業者が参入するケースもございます。このような場合には、これまでも地元業者の技術向上と地域経済などを考慮いたしまして、大手業者と地元業者が共同企業体を結成することを入札条件とするなど、地元業者が工事にかかわれるように入札契約の方法の面からも対策を講じてきたところでございます。

本市では、庁舎建てかえ事業を予定してございます。現在、設計者及び施工者の参加要件について検討しているところでございます。基本的な方針といたしましては、事業規模や技術的要素を勘案した上で、地域振興についても十分考慮していきたいと考えているところでございます。

このような大規模な公共工事に、地元の業者、資材納入業者などが優先的に仕事が受けられる取り組みが必要ではないかということにつきましては、市としてもできるだけ多くの建設関連業者がかかわれるように、地元の下請業者の活用、それから資材調達の優先について努めていただくことを特記仕様書などに明記するなどして対応していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、(3)の本市の補助・支援により県の住宅リフォーム総合支援事業を拡充できないかについてお答えいたします。

米沢市住宅リフォーム総合支援事業につきましては、一般分のリフォーム分として要件工事を含む全体工事費の10%、上限20万円まで助成しているもので、人口減少対策分として該当する3世代世帯や子育て世帯等の場合には上限30万円まで拡充される事業となっており、議員お述べのとおり

県の100%補助による財源で事業執行をしているところであります。

平成29年度の実績につきましては、1月31日に受け付けを締め切り、交付決定件数373件、交付決定額5,164万3,000円、執行率が93.9%という状況であり、リフォームの工事内容の傾向としては主に住宅の省エネ化やバリアフリー化を目的とする工事が多く見られました。

本事業につきましては、平成28年度において受け付け期間の途中で予算額の4,500万円に達した経緯があり、その後、各方面からの増額要望も多かったことから、県に強く要望を行いまして、平成29年度、今年度は前年度ベースから事業枠を1,000万円増額し、5,500万円の予算措置を行い、事業執行をまいりました。新年度の当初予算につきましても、県に対し今年度と同様の要望を行っているところであります。

御質問の市補助金を上乗せし事業を拡充することにつきましては、本市の厳しい財政事情を踏まえると厳しいものがありますが、事業枠の拡大や補助メニューの要望等について今後もニーズの把握に一層努め、新年度の申請状況や事業の執行率を見ながら、より効果が上がるよう県と協議を図っていききたいと考えているところであります。本事業を通じ、市民の住宅環境の改善はもとより、地域経済への波及効果や建設業の振興という視点に立ち、さらに啓蒙PRに力を入れてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番(工藤正雄議員) 社会保障費が賃金に含まれていて、それも国交省からの賃金改正のことでちゃんと提示していると。社会保障費が含まれていると。そういうふうな中で、やはり国交省のほうでもそういうふうに出しているから、現場に入る場合には社会保険にちゃんと加入した業者でないと入れないような算段にだんだんってきたと。そういうふうな厳しい中ですから、社会保障費が含まれているものはちゃんと賃金に足して、支払

うようにしていただきたいというふうなことで、部長の話もわかるんですけども、前から私言っているんですけども、そこからなかなか進まない。進めるには民間業者、あと公共事業の場合は役所のほうで、当局のほうできちんと、賃金の中に含まれているんですから支払われるようにというふうなことをやっていかなければ、低賃金がずっと続けば、幾らいいようなことを言っても若年層は建設業には入ってこないし、そこから一番先に改善していかないとだめなのではないかなと思います。それはやはり公共事業のほうで率先して、わかりやすいようにやってほしいなというふうな要望ですけども、どうですか。何遍もお聞きしますけれども。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 工藤議員のお気持ちは重々承知してございます。発注者である米沢市と、例えば受注者である市内の企業との間では、これは問題なく賃金については支払っているものと思っております。問題は、受注者からさらに下請、孫請に行ったときに、小さな工場というんですか、そういったところまで孫請がある場合があるかと思しますので、そういう場合までの配慮を工藤議員は求められているのかとは思いますが、本市としてはなかなかそこまでは、先ほど壇上でも申し上げましたが契約関係でもございまして、確認することは難しいというふうに申し上げてきたところでございます。ただ、趣旨としては若手労働者の地元定着も含めて、それから職場改善という意味でも、賃金の確保というのは重要課題でございますので、事あるたびに企業にも、受注者である企業、さらに下請する際の条件にもぜひそういったのを載せていただきたいということで、これまでもさまざまお願いしてきたところではございます。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） そのとおりで、官民ともにこの問題に対しては対応していかないと、なかなかこれが定着していくというふうな、賃金に社

会保障費が含まれていて、それが誰も不思議に思わない、当たり前だというふうな、そういうふうになるにはこれから時間がかかると思いますが、ぜひ公共関係のほうで強い御指導をお願いしたいなと思っております。

次に、積極的に地元業者を公共事業に加えるべきではないかというふうなことで、地元業者というのは市内業者と市外業者の違いというか、何か定義はあるわけですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 住所の違いというふうに思っております。市内と市外の区別はそれだけだと思っておりますが、もっと技術的に言えばほとんど市内業者の方でできない施工はないものと思っておりますが、特殊なもの、例えば今回市役所は免震構造を採用すると考えてございますが、一部市内業者にも免震構造の経験のある業者もおられるようですが、そういった特殊なものについてはやはり大手がノウハウを持っているということから、万やむを得ず市外の業者にお頼みすると、参画を求めるというふうなことでございまして、市外、市内の定義はその程度でございます。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） やはり技術的に難儀なものは、得意とする大手業者とかに頼まざるを得ないと思いますが、市内業者に優先発注するというふうなことを決めるには、何か問題点がありますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 問題はございません。基本的に現在でも市内業者に優先発注をしているつもりでございます。ただ、市内業者で受けていただけない場合、例えば置賜地区に拡大したり、あるいは県内に拡大したりということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） そういうふうなあれで、じゃあ物品調達とか納入のときに、優先業者を決

めるということの文書的な実施方針とか何かはありますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 現在、市の公共工事、今お話あったとおり地元優先というようなところでやってきております。ただ、事業規模とか技術的内容によって、いろいろ市外も大手も組み合わさってきているというようなことがありました。その中で、地元の活用とか資材調達については、特段はつきりとした明記はやっておりませんが、今回そういったところで地元振興を図るということで、答弁にもありましたとおり特記仕様書などを活用しまして、明記していきたいと考えているところであります。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） これから大きな事業が始まります。ぜひ市内業者にもかかわっていただき、市内業者の育成という感じでやっていただきたいなと思っております。

時間がありませんので、次の3番の県補助にプラスして市の補助も拡充できないかということですが、先ほど部長のほうからも報告がありました、29年度の執行率が93.9%と。ですが、そのほかに市の補助もあるとすれば、同じ利用者が資金面でふやして建築とか、リフォーム資金に加えられるのではないかなと思ひまして、ぜひ県以外にも市の補助というふうな制度を設けてほしいなと思ひますけれども、改めてどうでしょうか、その辺。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 答弁でも申し上げましたけれども、今県の補助100%で運用しているというようなところで、財政事情とかを含めますと厳しいものがあるところでございます。しかしながら、工藤議員おっしゃったとおり、金額が大きければより事業効果が出るということも踏まえまして、今後の事業枠の拡大について検討してまいりたいと思ひます。

○島軒純一議長 以上で2番工藤正雄議員の一般質

問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、放課後子ども教室のさらなる推進について、12番成澤和音議員。

〔12番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○12番（成澤和音議員） 一新会の成澤和音です。

私ごとではございますが、先日誕生日を迎えまして、30歳を迎えることとなりました。まだまだ若いかなと思っていたんですが、昨日、議場で階段を踏み外してしまいまして、日に日に体の老化を感じるところであります。本当に御心配をおかけしました。

また、先日閉幕しました平昌オリンピックでは、メダルをとった選手は軒並み自分の年下の10代、20代が主力となっています。私もオリンピック選手に負けじとメダルをとるつもりで精いっぱい質問させていただきます。当局の皆様も、私にメダルを渡すつもりで御答弁のほどよろしく願ひいたします。

さて、今回の一般質問は、放課後子ども教室のさらなる推進についてをお伺ひします。昨日の小久保広信議員の代表質問と一部重複するかとは思ひますが、御了承のほどよろしく願ひいたします。

放課後子ども教室とは、平成19年に文部科学省、厚生労働省が連携して通知した総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）の一つです。地域社会の中で、放課後等に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、全国各地で学習支援や多様なプログラムを実施しています。ある自治

体では、学校教育が第一とすれば放課後子ども教室を第二の公共教育として、さらに勉強したい子供たちの学力向上や、学校で勉強についていけなかった児童生徒の補完的授業と位置づけ、取り組んでいるという事例もあるほどです。

まず1つ目は、本市ではこういった取り組みを行っているのかお尋ねします。

2つ目は、外部人材を活用した教育支援活動についてです。1つ目とも関連してきますが、現在の程度の外部人材の方が本市の教育をサポートしているのか、またどのようなときに参画されているのか、おわかりになりましたらお伺いします。

最後に、土日等の子ども塾を創設できないかです。近年では、行政を挙げて放課後のみならず土日祝日、夏休みなどの長期休みなどで補習教室などの政策を打ち出すところも出てきました。この意味合いとしては、子供たちの学力向上のため、そして子供たちの居場所づくりの2つあると考えています。

私がこの質問をしようと思ったきっかけは、ある一人の母親からの御相談でした。「シングルマザーとして子育てをしているが、来年から子供が小学生になる。土日も仕事で、両親も米沢にいない、どうやって子供を見ればいいのかわからない。仕事を変えなくてはいけないのか」と悩んでおりました。勤労形態の変化で、土日、夜を問わない人たちも多くいるのが現状です。本市の地域子ども・子育て支援事業計画のアンケートでも、「子供を預かってくれる人がいるか」の問いに「誰もいない」が未就学児で13.2%、就学児で7.5%と、少なからず悩んでいる人たちがおり、今回の御相談も同様でございます。

文部科学省では、子供たちの土曜日を初めとした休日・放課後等における教育活動を充実するため、特色・魅力のある教育プログラムを実施する自治体や学校の取り組みを支援しています。そういった制度も設けられておりますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

以上3点ですが、昨年3月の一般質問では教育における新聞の活用として米百俵の精神で教育委員会に質問させていただきました。今回は、連合艦隊司令長官山本五十六のお言葉をおかりしますと「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば人は動かじ」、そしてこの言葉の続きが「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば人は育たず。やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」、これこそが教育委員会に求められている教育論の一つかなとも思います。教育委員会の皆様としっかり話し合い、やっている姿を見守って、信頼していきたいと願いを込めて、壇上での質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、放課後子ども教室の本市の取り組み状況についてお答えいたします。

本市では、幅広い地域住民等の参画により、学校と家庭、地域が連携、協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を推進し、教員や地域の大人が子供と向き合う時間の増加、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充、及び地域の教育力の活性化を図ることを目的とし、地域学校協働活動推進事業として米沢市学校・家庭・地域の連携協働推進事業運営委員会を立ち上げ、放課後子ども教室及び地域学校協働本部を設置し、学校支援活動を実施しております。

関小学校においては、平成20年度から「最上川源流の里関子ども教室」を実施しております。今年度は、全校生徒17名が利用登録し、活動日時は月ごとに学校側と調整しながら、原則週2回活動しています。具体的には、農業体験や自然体験といった地域資源を活用した学習活動のほか、市や県職員の出前講座を活用したプログラム、キャンプ体験、ナセBAでの芸術鑑賞など、子供たちの希望も取り入れながら実施しております。関地区の皆様がスタッフとなり、事業運営を行っている

ことから、地域の大人とのさまざまなかかわりが生まれ、社会性を育む場ともなっていると考えております。

また、愛宕小学校では、今年度より地域学校協働本部を設置し、学校と地域をつなぐ役割を地域コーディネーターが担い、活動計画に基づき、学校の求めに応じて学校支援活動を行っております。具体的には、体験学習支援、スポーツ・文化・芸術活動支援、環境整備等の活動を授業として取り組んでおります。

次に、外部人材を活用しました教育支援活動についてお答えをいたします。

各校に行った調査によりますと、昨年度、市内小中学校で教育支援にかかわった地域の方々は全体でおおよそ400名ほどになります。総合的な学習の時間の中で、地域の方に米づくりの学習にかかわっていただいて、田植えや稲刈りなどを一緒に行ったり、生活科やクラブ活動で昔の遊びを教えていただいたりしております。地域学習の中で、ゲストティーチャーとして話を伺うこともございます。地域の方々だけでなく、市内の読み聞かせサークルによる読み聞かせの会や、米沢法人会青年部による租税教室、議員の皆様による中学校出前市議会、米沢栄養大学の先生方による食育出前講座など、各学校においてさまざまな外部人材を活用した取り組みを行っております。地域人材に加え、さらに多くの方々がその専門性を生かして子供たちの学びを広げてくださっています。

学習ボランティアとして、大学生や退職した教員が教育活動支援に当たっている学校もあります。米沢栄養大学の学生が、小中学校での食にかかわる活動に参加している例もあります。教育マイスター制度により、退職教員活用型マイスターが配置されている学校もあります。師範授業や授業支援を行い、探求型学習を通して子供たちに生きる力を身につけさせるとともに、若手教員の育成を目指しています。キャリア教育の視点で申し上げますと、中学校では職場体験の前に人材育成関係

企業の方から挨拶の基本や仕事をする上での心構え等を学んでいる学校もあります。地域人材を含む外部講師の方々の活用を積極的に進めることで、児童生徒の確かな学力の育成や、生きる力の育成に努めてまいります。

次に、土日等の子ども塾を創設できないかということについてお答えいたします。

学習の定着が授業だけで難しい場合には、各学校、学級で時間を設けて、放課後等に補習をすることもございます。

学校、教育委員会が主催して、土日に塾を開催し、指導を行うことにつきましては、児童生徒の土日の活動の多さ、教員の働き方改革等を考慮しますと、難しい状況であるなというふうに思っています。

本来、学力向上に関しましては、学校が通常の授業の中で行うものでありますので、授業改革を第一に取り組んでまいりたいと思っております。

塾ではありませんが、年14回、市教委が土日に開催している「モバイルキッズケミラボ」では、さまざまな科学的な体験を通して子供たちの理科への関心・意欲を高めています。

放課後や土日の過ごし方については、各家庭で状況がさまざまですので、配慮が必要な児童生徒については今後も家庭、関係機関と連携しながら対応してまいります。

以上でございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） 今回の質問をつくるに当たって、私最初にイメージしていたものがあります。それをさまざま調査してみると、先ほどあった放課後子ども教室というものがより近いのかなというところで今回のタイトルを決めさせていただきました。

まず1番目からお伺いしますけれども、福岡市のほうではふれあい学び舎事業というような、放課後子ども教室ではありませんが、放課後に補習を実際にやっている、全校でやっている事例など

もございました。私最初はそういったイメージから進めていったんですが、いろいろ聞き取りのお話を聞いてみると、さまざま米沢でも取り組んでいる事例などもあるなというところは把握したところでは。

先ほど関小学校の話も出ましたが、私も2011年に実際関小に行って、放課後子ども教室を見させていただきました。そのとき頑張っておったのが、紙芝居づくりです。「タカがおしえてくれたーしらぶたかゆおんせんー」という紙芝居を児童発案のもとで制作したということでした。実際にその紙芝居は、第59回山形県自作視聴覚教材コンクール中央審査会、長いですが児童生徒作品部門で最優秀賞を獲得したというところで私はお邪魔させていただきました。その紙芝居ですごくいいなと思ったのは、実際に子供たちが方言を使った紙芝居をつくったということです。前に小島一議員も言いましたが、方言教育というのは重要じゃないかということ、学校教育ではなかなか教えられないことを、そういった放課後子ども教室で教えていくという意味ではすごくいいのかなと思います。ここをもう少し拡充して、今やっているのは関小学校だけですが、広げていくというのも十分可能かなと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 放課後子ども教室につきましては、各小学校に対しまして実施意向調査を行っております。その中で、いただいたお返事等では放課後児童クラブ、スポーツ少年団活動、そしてコミュニティセンターの社会教育活動が活発で、放課後の受け入れ先が充実している等の理由から、放課後子ども教室につきましては実施希望校がなかったということで、これが現状でございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） 希望校がなかったと。学校主体でやろうと思うと、なかなか厳しいのか

なと思います。例えば教育委員会のほうでこういったことを何々小学校でやりますとか、そう言って募集をかけるのであれば、児童たちの判断、保護者の判断で参加できるのかなと思いますし、例えばどこどこ小学校の放課後教室では、「方言でぎっと」とか「こま回しでぎっと」とか、実際可能かどうかはわかりませんが、そういったことも展開できるのかなとは思っています。

少し話は変わりますが、放課後子ども総合プランに関しまして、全国的にも課題になっておりますが、教育委員会と市の健康福祉部で連携が重要じゃないかというような話が出ております。本市に関しても、子ども・子育て会議のほうではいろいろ放課後子ども教室に関してなかなか厳しい意見なども出ておりましたが、そこら辺の連携とかというのはどういうふうに模索されたんでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 放課後子ども教室は、そもそも放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動場所、居場所を設けるということでは、ある意味学童クラブとその点は同じなんですけれども、放課後子ども教室につきましては地域資源を活用した、これは地域の自然や人材、そういったものを活用して展開するというところで大きく違っておりまして、そういった意味ではすみ分けを行っているところでございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） 私は調べれば調べるだけ学童と放課後子ども教室の違いがわからなくなってきたわけなんです。要するに、例えばと保育園と幼稚園の違いじゃないかなと。要するに担当所管が違うだけで、ほとんどやっている中身は一緒。片や幼稚園と保育園に関しましては、こども園ということで、より融合された形で制度改革が進んでいる状況にあるわけなんです。私も今の学童と放課後子ども教室をがっちゃんこさせた

ような、そういった教育も取り入れるし保育的な機能も取り入れたものをぜひとも展開していけたらいいんじゃないかなと思います、そういったことは現時点ではどのように考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 申しわけございません、放課後児童クラブにつきましては、民間団体、NPO団体がなさっております、経営の部分もでございます。そういったものと、こちらが実施しております、教育委員会がかかわっております放課後子ども教室では、かなり意味合いが異なってくると思いますので、そういった意味ではそれぞれの持ち分で活動することが現時点では望ましいものではないかというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） 恐らく昔の保育園と幼稚園も同じような考えだったんじゃないかなと。これからの課題かもしれませんが、よりいいものをつくっていくという意味では、今は所管が違うからそういった御答弁になるかもしれませんが、一緒にした方策というのも考えていってもいいんじゃないかなと。より地域の人たちが入れる教育を取り入れたような、そういったイメージをぜひとも、今回通告は教育委員会にしかしておりませんので、なかなか難しい答弁かとは思いますが、そういったところも含めてやっていってもおもしろいんじゃないかなと考えております。

それと、先ほど地域学校協働本部でしたでしょうかね、それは学校単位ということだったんですが、例えば教育委員会が担当するということは可能なんでしょうか。教育委員会がその本部を立ち上げて、市内でつくり上げていく、そういったイメージというのはできますでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 先ほどお話ございました地域学校協働本部につきましては、応募いただきました愛宕小学校で実際しておりますけれども、

その母体となります米沢市学校・家庭・地域の連携協働推進事業運営委員会、こちらのほうを教育委員会で設置しております、その中の事業ということで地域学校協働本部、そして放課後子ども教室等があるわけございまして、教育委員会が主体となってやっている部分でございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） 主体となってやっていますが、担当は愛宕小学校であつたりとか、そういったことになっていると思います。ちょっとお知らせしていなかったんですが、例えば愛知県の日進市では、学童と放課後子ども教室をほぼ同時に並行してやっているところなんです、申し込みも同時に選べるようになっております。要するに保護者の方が教育を選ぶのか保育的な機能を選ぶのか、そういったところがあつたので、教育委員会が全体を把握して、そういったことを進めていけるのかなと思いますので、そこら辺を今後調整していただきたいと思います。

続きまして、外部人材を活用した教育支援活動に関してでございます。先ほどの話ですと400名ということで、さまざまな方が学校に入って、すごくいいことなんです、いろいろ専門的なことを教えていらっしゃる。地元の農家の方が田植え学習を教えて、私も何度か参加させていただきましたが、非常に子供とかかわる機会がふえて、すごくよかったなというふうに思います。

ただ、1点だけ気になったのは、外部人材が参加されることは、学校単位でしか把握していないものなのではないでしょうか。例えば教育委員会で全部一元化して、どこどこ小学校に参加する団体はこういった団体でとか、そういったリスト化というのはされていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 現在、各学校で地域の特性というか強みを生かして、さまざまな外部人材を使った授業、学習活動をしております。学校では、例えば田んぼや畑についてはこの方というふ

うな形でリストアップをして、各学校で人材リスト的なものを持っております。教育委員会としては、各学校でどのような場面でどのような方を使ったのかというか、人数的なものですけれども、個人名ではありませんが、全部集約をしているところであります。ですので、まず各学校で今までの歴史の中でこんなふうな方にこんなふうなことを教えてもらったというようなリストアップをして、毎年改善しているところであります。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) ぜひ1点だけお願いしたいことがあります。ほかの自治体などに関しては、外部人材の運営スタッフという形で募集されているようです。本市に関しては、先ほど教育マイスター制度などはありませんが、なかなか情報が出てなくて、登録しようもない。要するに一般の方が学校教育にかかわりたくてもかかわれない状況ですので、そういった募集をぜひされてみてはいかがかなと思います。万が一何かあったときは、そういった方々を頼ったりとか、積極的に参加してもらえそうな仕組みをぜひともつくっていただきたいなと思います。

続きまして、昨日の小久保議員の代表質問でもありましたが、学生団体が日曜日を活用して指導を行っているというような話がありました。ほかのところを見ても、福岡県の前原市に関しては、実際に大学生たちが放課後学校に出向いて指導しているとか、その日の授業でわからなかったところを質問教室という形で教えたりしているようです。山形大学の工学部に関しては、教職員の課程を踏むという人は少ないかもしれませんが、見てみますと市内の塾で教えたりとか、そういった学生も多くいらっしゃると思います。間違いなく私よりは頭がいいと思いますので、そういった大学生を活用して授業に参画とか補習的な考え、こちらに関しては報酬は出ているようですが、大学生にとっても、塾でアルバイト感覚でやるよりも、実際に子供たちと触れ合っているほうが私

はすごく学生生活を充実できるのかなと思います。が、そういったところは実際に可能なのでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 教育委員会として、学生さんが入ってくる、ボランティアとして活躍できるようなシステムを整えてはおりませんけれども、先ほど申しあげました各校の特性というか、例えば大学に近い学校などについては、既に学校のボランティアとして授業に参画していただいたりして、支援していただいているところであります。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 一部の学校にとどめず、ぜひ市内に広げていけるように頑張ってくださいなと思うわけであります。

続きまして、土日等の子ども塾に関してです。先ほど御答弁頂戴しましたが、なかなかやっぱり厳しいかなと思っております。教員の労働時間の問題など、そういったことも上がっておりますし、おっしゃるとおりだなとは思いますが、例えばここで外部人材を活用してというのがやっぱり出てくるかなと思うんです。教育委員会主体でとかそういったことで、土日に実際に外部人材を活用して質問教室であったり塾であったりそういったものを開けるのではないかなと。

あと、市内では特に本当に教育支援プログラムとしてさまざまな事業に取り組んでいるところも多いわけなんです。一例挙げさせていただきますと、市内でジュニアエコノミーカレッジというイベントを開催しております。こちらは小学5・6年生を対象としたイベントですが、実際に子供たちが模擬の会社をつくる。株主を募って、お金を集めて、商品を企画して、販売して、その販売した中で売り上げはどれぐらいだったか、経費を差引いて、まとめてこれぐらい利益が出た、その利益の一部を毎年市長のほうに出向いて、税金という形でお支払いしております。議員の中でも、島貫議員であったり木村議員であったりも参

画されておりますし、相田光照議員のお子さんも参加者として参加していただいたり、そういった事業、学校教育ではなかなか教えられないようなイベントをやっているようなところもあります。実際にそういったものを活用して、今本当にほとんどノータッチのところをもう少し活用して、塾として開設してもいいのかなと考えているわけですが、実際教育長も現場を見られていると思いますが、いかがでしょうか。こういったものを活用できませんか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 先日、ジュニアエコノミーカレッジの全国大会でしたか、あそこにも参加をさせていただきました。本当に貴重な体験をさせていただいているなというふうに思っています。あそこで勉強するものは、まさに生きた勉強、社会に出てすぐ役立つ勉強だというふうに思っています。そうしたときに、塾という、いわゆる学校の中で勉強するものを学んでいくものと、またちょっと違う角度から人生を学んでいくものの区別があるのかなということで、そういうところがもう少しうまく運用できたり、お願いできたりするものであるのであれば、そうしたことをちょっと研究をしていきたいなというふうには思っています。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) すごくおもしろいのは、千何百円足す千何百円とか、あと千何百円引く千何百円、この円がつくことによって子供たちはすごくわからなくなってしまう。学校の授業だと千何百引く千何百とかで終わっているのが、実際にお金が絡むと非常に難しくなるなというのを目の当たりにさせていただきました。

こちらのジュニアエコノミーカレッジ、全国で40以上の自治体、団体で行っておりますが、実はなかなか長続きしないというのが現状です。なぜかというと、莫大な事業費がかかってしまう、人的な面とかさまざまな要因があって続かないというところがあります。今まで半年間にわたって

いろいろやってきましたが、実際教育長など参加されるという機会はなかったと思います。今年度もスタートしますので、子供たちがどんな表情でやっているのか、これを取り入れたらおもしろいとか、そういったのをぜひ積極的に外に出て見ていただきたいなと感じたところです。

最後になりますが、冒頭で質問させていただきました、小学生になるけれども日曜日に見られない、そういった人が少なからずいます。実際に子ども課に相談に行きましたが、うちの担当ではないと言われたそうです。じゃあ教育委員会かという、やっぱり教育委員会もなかなか難しい。課と課の間に挟まって、どこにも行きようがない人たちがやっぱり少なからずいるという現状を私は理解してもらいたいし、愛の手を差し伸べて、ぜひ我こそはというような御回答とかお返事、こうやったらいいんじゃないかというようなそういった御答弁をいただきたいなと思いますが、その点に関して教育長、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 土日の預かりというところで、どういうふうに教育委員会がかかわっていくのか大変難しいなというふうに思っています。ただ、現実そうやって困っていらっしゃる方がいるということは事実ではありますが、じゃあそこに教育委員会のかかわりとなると、繰り返しになりますが本当にどうやっていいのかなというふうなところで、今すぐにはお答えできないなというふうに思います。

○島軒純一議長 以上で12番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時41分 休 憩

~~~~~

午後 1時41分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、有害鳥獣対策について外1点、20番我妻徳雄議員。

〔20番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○20番（我妻徳雄議員） 市民平和クラブの我妻徳雄です。

時間がありませんので、早速質問に入らせていただきます。

大項目の初めに、有害鳥獣対策について質問します。

本市において長らく絶滅したとされてきたイノシシが、急激に生息数をふやし、生活領域に出没する傾向を強めています。河川や池の魚を捕食するカワウの飛来数も増加しています。

ニホンザルは、児童の通学路に出没したり、高齢者などへの威嚇行動が頻繁に見られるようになっています。また、温泉街などにおいてはお土産の略奪、住居への侵入も報告され、猿の行動が年々エスカレートしています。

ツキノワグマについては、多くの目撃情報が寄せられ、杉の木の皮を剥ぐ皮剥ぎによる森林被害も深刻になっています。

生き物は、どれをとってみても自分一人、ただ一種だけで生きていくことはできません。生物多様性を大事にしながら、鳥獣ともつき合っていかなければなりません。こうした状況を踏まえ、貴重な鳥獣についてはその生息環境を良好な状態に保全する一方、人の生活や生態系とのバランスを失わせつつある鳥獣については、個体数の管理、生息域の拡大を抑制する必要があります。

さて、具体的質問ですが、米沢市内の鳥獣被害防止に向けた中長期計画をもとに、米沢市鳥獣被害防止計画を27年度に策定しました。防止計画は、3年を1期とするものです。第3期米沢市鳥獣被害防止計画の計画期間は、平成27年度から29年度です。今年度が最終年ですので、本来ならば第4期計画が既に示される時期になっています。第4

期米沢市鳥獣被害防止計画の策定はどうなっているでしょうか。お尋ねいたします。

次に、猿害対策についてお伺いします。この問題については、さきの12月定例会でも質問させていただきましたので、改めて何点かお尋ねいたします。

新年度の予算においても、ニホンザル全群への発信機の装着及び更新が計上されています。前回の質問の答弁によりますと、本市には16群、765頭が生息しているとの報告でした。発信機の装着の事業も大分以前から行っていますので、まず発信機の取り付け状況を改めてお尋ねいたします。

また、GPSの活用はどのようにしているのでしょうか。教えてください。

市内に生息する全ての群れが里へ来て、被害をこうむる、そういった群れではないと思います。被害を出す群れの把握はできているのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、大項目の2点目の松枯れ及びナラ枯れ対策についての質問に入ります。

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより運ばれたマツノザイセンチュウが、松の樹体内に侵入することにより発生する松の伝染病によるものです。

一方、ナラ枯れの病気のメカニズムも、松枯れと似ています。一般的にナラ枯れはカシノナガキクイムシという昆虫が特定の病原菌を媒介することで起きる伝染病と言われています。

まず、松枯れ、ナラ枯れの本市の被害状況を教えてください。

松枯れ、ナラ枯れとも、予防には樹幹に薬剤を注入する対策を実施していると思います。被害木については、伐倒、玉切り、集積、抜根とともに、全体をシートで被覆密閉して、殺虫薫蒸剤、殺菌剤で薫蒸処理するのが一般的と言われています。

本市は具体的にどのような対策を講じ、どのような対処をしているのでしょうか。お尋ねいたします。

最後に、被害木の処理（処分）についてお尋ねします。

本市の山間部では、松枯れ、ナラ枯れともに伐採もされずに、立ったまま山に放置されているのがほとんどだと思います。松枯れ、ナラ枯れの被害木はどのように処理されているのでしょうか。お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、初めに有害鳥獣対策についてお答えをさせていただきます。

第4期米沢市鳥獣被害防止計画の策定についてありますが、議員お述べのとおり今年度が第3期の最終年度となっておりますので、これまでの対策を検証し、来年度から平成32年度までの3年間で計画期間とする第4期鳥獣被害防止計画の策定作業を現在進めているところであります。現在、最終取りまとめを行っており、今後、議会に御説明をするとともに、山形県知事との協議を行い、早ければ3月下旬には山形県知事の同意を得て決定をする予定であります。

次に、猿害対策であります。現在把握をしている16群のうち、農作物に被害を与える加害群は大白布と小白布に生息する大滝群と、白布温泉に生息する白布群を除く14群、約660頭と推定しております。

発信機の取り付け状況とGPSの活用につきましては、この加害群である14群のうち38頭に電波発信機を装着しているほか、4頭にGPS発信機を装着しております。

この電波発信機による情報をもとに、専門の鳥獣被害対策実施隊員が日々の出没状況を取りまとめ、メーリングリストの登録者へ電子メールで配信するほか、インターネットを利用した野生鳥獣対策システムで出没履歴などを開示し、追い払いなどを行っております。

また、GPS発信機は24時間で10点の位置情報

を発信機内に記録し、後日、生息調査事業受注者がそのデータを収集し、野生鳥獣対策システムの地図上で確認できるようにしております。データの収集が後日でありますので、リアルタイムでの情報提供とはなっておりませんが、位置情報を表示することで猿の行動範囲が確認できるようになり、出没頻度の高い地域が判断できることから、その地域に合った効果的な防止対策の検討に活用しております。

次に、松枯れ及びナラ枯れ対策についてであります。初めに松枯れの被害状況につきましては、本市ではここ最近では平成23年度が最も多い3,593立方メートルでありましたが、翌年から減少傾向となり、平成28年度の被害量は141立方メートルとなっております。

また、ナラ枯れにつきましては、最も多かった平成23年度の8,904本から減少傾向にあり、平成28年度には1,608本となっております。

次に、具体的な対策であります。松枯れ、ナラ枯れともに樹幹注入による予防対策を講じているほか、被害を受けた木につきましては2種類の方法で対策を講じております。その一つは、その年の被害木を伐倒し、専用のシートでくるみ、薬剤で薫蒸して、木の中の幼虫を駆除する伐倒薫蒸処理であり、もう一つが、被害から数年たち、倒木の危険や景観への影響がある木を伐倒して集積する伐倒処理という方法であります。

本市では、この対策に対し国の森林病虫害防除事業や、山形県市町村総合交付金などの補助事業の活用と市単独事業により、合わせて毎年約700万円を予算化し取り組んでいるほか、3年ほど前から斜平山の松枯れやナラ枯れの被害が深刻なことから、県に依頼をして、やまがた緑環境税の荒廃森林緊急整備事業により伐倒処理を実施しております。

最後に、被害木の処理についてであります。森林病虫害等防除法に基づいて県が公告している「森林病虫害等のまん延を防止するための命令」

により、森林病虫害が付着している伐採木などの移動は原則禁止されていることから、現在は伐倒薫蒸処理や伐倒処理をした被害木は処理した場所に置いたままとなっております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 順番に再質問させていただきますけれども、まず第4期計画については現在最終段階に入ってきて、進めているというようなことですが、第3期から第4期、その生態系というか、イノシシが急増してきたりとかいろいろ変わってきているというふうに思うんですけれども、第4期に当たってはその変化に伴った新たな計画などはいろいろあるのでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 基本的な考え方につきましては、中長期計画に基づいた考え方でございます。ただ、やはり被害の状況によりましては、今御指摘があったようにイノシシの被害が非常に多くなっているという部分と、新たにカワウなどの被害が非常に目立ってきているということがありますので、この防止計画の中にはそういった部分を取り込んでおります。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） わかりました。

もう1点、聞き取りでもお話ししました、気になっているのは、モンキードッグの件です。猿害対策でかなり効果を出しているモンキードッグだというふうに思いますが、なかなかハンドラーの方も御高齢になってきましたけれども、それ以上に犬がかなり高齢で、相当疲れてきている。いつまでやれるのかなんていうお話になってきているというふうに思いますので、モンキードッグの次の一手を考えなければならない時期が間もなく来るんだというふうに思いますけれども、新たな一手について、特に猿害対策の部分については何か考えていらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 御指摘のように、モンキードッグについては今にも人も犬もというふうなところで、非常に今後の対応が難しいということで、そのかわりになる方も、犬についても、さまざま検討しましたが、非常に難しい状況だということでもあります。

それにかわる対策といたしまして、今被害の防除と環境整備と個体数管理という3つの大きな柱で対策をとっているわけですが、これまで生態系の維持を目指して、一群の捕獲という部分については検討してこなかったわけですが、今後の対策の一つとしてこのような部分についても検討していかなければならないというふうに考えてはいるところであります。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 先に話をさせていただきましたけれども、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

先ほど質問の中で、2群以外はほとんど加害群だというようなお話で、その加害群をどうするかということが一番大事になってくるというふうに思いますので、この間質問したばかりですからこれ以上お話ししませんが、ぜひいろんな形でやっていただきたい。

あともう1点だけ、どうしても実施していただきたいのは、やっぱり行政だけ、あるいは猟友会だけ、あるいは農家だけということではなくて、さまざまな角度からやっていかなければならないことだというふうに思いますので、地区への勉強会だとか学習会だとか、あるいは追い払いの訓練だとか、そういうことを計画の中に盛り込んで、ぜひやってもらいたいというふうに思っていますが、いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今御指摘いただいたように、それぞれの団体や関係者がそれぞれで行ってはなかなか効果が上がらないものかなというふうに思

っております。この防止計画の中でも、地域の方々やさまざまな関係機関が一緒になって、それぞれの地域に合わせた効果的な対策を打つことが必要だということで考えておりますので、今後の対策につきましても今御指摘のあったようなところを含めまして実施をしてみたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひよろしく願います。

では、松枯れ、ナラ枯れの対策ですけれども、松枯れ、ナラ枯れの被害状況ですが、途中でカウソの仕方がたしか変わったというふうに思うんですが、最初のうちは全体で何本というようなことで統計をずっととってきたというふうに思うんですが、ある時期から年間に発生率が幾ら、何本、何本という報告に変わってきているような話だったというふうに記憶していますが、先ほど報告があった部分についてはどちらなのでしょう。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 申しわけありません、確かに議員御指摘のように途中から被害の把握の方法が変わったというふうには伺っておりますが、私の手持ちの資料ではその部分の深いところまでなかったものですから、後ほど調べてお答えをさせていただきますと思います。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 済みません、そのことを余り問題にしているわけではなくて、先ほどの答弁だと年間の発生率がすごく少なくなってきたのかなというふうなイメージだったものですから、確認しなかったのが、少しずつ減ってきているというふうに私も思っていましたけれども、一番問題にしたいのは、近くだと処理されているのは結構あるんですが、不思議と、ナラ枯れなんか特にそうですけれども、山の尾根沿いにあるんですよ。下のほうでなくて、上のほうに。そうすると、処理が進まなくて、そこにそのまま立ち枯れ状態で

何年も放置になっていると。景観の面でもよくないし、どんどんどんナラ枯れが進んでいくと。その頂上付近にあるものをどうしたらいいのか、何とかできないのかというのが私の発想なんですけれども、その点についてはいかがですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほど御答弁させていただいたように、ナラ枯れについても少なくともはなっているという状況ではありますが、やはりまだまだ多い状況であります。やはり目立つところにあるというのもまた一つの悩みであるわけですから、先ほど御紹介をさせていただいたように市では国や県のさまざまな事業も活用しながら対策をとっているわけですが、なかなか全体的に手が回っている状況ではありません。そのためにそういったような状況になっているのかなと思いますが、今後とも少しでも被害木の処理については迅速にできるように、さまざまな手段を講じながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 私なんか山が好きなものですから、山登りだとかキノコとりに行くと、ここにもナラ枯れのところがあるというふうに気づくことが多いんですよ。行政としてもそれを全部把握しているとはちょっと思えないんですが、私もたまたま気づくことがあるので、その処理をどういうふうに進めていくかということだというふうに思うんですよ。そして立ち枯れだと1年、2年では本当に倒れませんから、立ったまま最低四、五年います。それから朽ちていくわけですから、相当な時間を要するんだというふうに思うんですよ。ナラ枯れが治るまでに。それをどうするか。そして、行政だけでは当然進められませんから、保有者の方に資源として何とかナラ枯れの木とか松枯れの木をまきにするとか、何らかの資源にする方法はないのかということのをちょっと考えたらどうかというふうにかなり思っているんで

すよ。ただ、きのうの佐藤弘司議員の代表質問なんかを聞いていますと、ナラ枯れ、松枯れとなったものは基本的に移動してはダメだと、そのままでは。そういうような答弁だったように思うんですが、その点はどうなんですか。基本的に移動はできないということなんですかね。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほども若干触れさせていたいたわけですが、法律に基づいて、県のほうでその移動に関する公告がなされております。被害木を伐倒処理したものをそのまま移動することはできないと。薫蒸処理を行って、幼虫の駆除を行ったものだけが移動できるというような体制になっております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 県の「ナラ枯れ被害材の利用に関するガイドライン」というのがあって、それを見ますと確かに「被害材利用者等が遵守すべき事項」で、「被害材利用者等は、被害材を未被害地域に移動しないこと」というふうに書いてあるんですよ。ただ一方で、次の項目になりますけれども「行政機関の役割」で、「行政機関は、自ら行う事業（委託事業を含む）や補助事業の事業者に対し、被害材を移動する場合は、処理期間内に被害材の処理を確実に完了させるよう指導すること」と。移動して指導することと書いてあるんです。よくわからないんですよ、この県のガイドラインも。全く移動して悪いというようなことなのか、あるいは利用するために移動していいのか、その辺の状況はどうなっていますか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今お述べになったものは、被害材を移動する場合は適切な処理を確実に完了させるように指導するということになっていますので、先ほど申し上げたように移動する場合には薫蒸処理をきちんと行うように指導しなさいというような意味になっております。現在薫蒸処理をして、被害木を移動して、さまざまな、バイオマス

発電所などの燃料に利用するということになりますと、その薫蒸処理に係る費用が余計にかかるということになりますので、なかなか民間事業者がその費用までかけて移動するのは難しいという状況になっております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 結局、その木を何とかしたいわけですよ。岩手県なんか同じようなガイドラインをつくっているんですが、岩手県は何月までに伐採した分を処理するのであれば移動していいですよというようなことをやっている。県によって違うようなんです、そこら辺は。だとすると、県の決まりをそのままやっていくとどうしても移動ができないんですよ。しかも、山の上方にありますが、処理するにも相当な手間暇と費用もかかるということなので、できれば県に、期間をきちんと守るとそれ以上ナラ枯れ、松枯れの被害を拡散しないというような統計もあるようです。何月までにきちんと処理すれば、5月とか4月とかいろいろ言われていますけれども、だとすれば、県に米沢市からも強く働きかけをしていただいて、景観的にも早く伐採したほうがいいし、何とかならないのかというふうな思いをかなり持っていますけれども、いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今御指摘があったように、幼虫から成虫になって、病害を伝播する虫が移動するような時期にこの木を移動してしまうと、余計その被害が拡大してしまうということもあって、そのような取り扱いをされているのかなという部分は私といたしましても理解をしているところであります。県としては、今のところとにかく被害を拡大しないために万全の措置を講じるためにこの移動を禁止しているという考え方になっておりますので、我々として今後被害を減らす、または処理をうまく推進するためにどのような方法がいいのか、県などとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひ県に働きかけていただければいいかなというふうに思います。米沢市内、恐らくですがほぼ全域で松枯れ、ナラ枯れの被害が出ているというふうに思います。そういった中で、これ以上被害をふやさない、そして景観的にもよくするためには、やはり被害木の伐採がどうしても必要になってくるんだというふうに思います。被害木を伐採するためにどうすればいいのかということを少し検討すればいいのかなというふうな思いでいますので、ぜひ県にも働きかけて、市でもいろいろ勉強していただければなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で20番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休 憩

~~~~~  
午後 2時16分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、健康福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可します。堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 昨日の市民平和クラブ、小久保議員の代表質問で、私の答弁の中でありましたが、学習支援の取り組みにおきまして学習支援団体まなびすの取り組みについて御説明いたしましたが、その際、この団体に補助金を支出していないとしておりましたが、今年度、協働提案制度補助金を支出しておりましたので、おわびして訂正させていただきます。まことに申しわけございませんでした。

○島軒純一議長 次に進みます。

一つ、子育てを支える環境の整備について、9番齋藤千恵子議員。

〔9番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○9番（齋藤千恵子議員） 皆様、こんにちは。

一新会の齋藤千恵子です。この3月議会、一般質問、ラストバッターです。よろしくお願いいたします。

まず、足元のお悪い中、この議場まで足をお運びいただきましてまことにありがとうございます。感謝申し上げます。

ことしの冬は、殊にととても寒くて、雪も激しく、そして多く、御苦労なされた方々も多かったことと思います。ここ数日で、斜平山も早春の兆しが見え始めてまいりました。確実に春の足音が聞こえているような気がいたします。

さて、今回の質問は、以前から繰り返し申し上げてきた、家族や家庭を大事にする施策が必要との思いから、子育てを支える環境の整備について質問いたします。

4年前の平成26年3月議会において、「安心して子育てするなら米沢市」の観点から、定住支援策の一環として3世代ファミリー支援事業について質問いたしました。本市では、3世代同居・近居を支援する制度として、今年度支援事業を始めましたが、その実績と今後の方針、そしてさらに推し進めるための周知方法についてお知らせください。

進む核家族化や、出産後も仕事を続ける女性の増加、地域社会の希薄化などにより、子育ては孤立化しがちです。このような状況の中、期待されている一つが祖父母力です。子育てには、父親・母親はもちろんのこと、祖父母、そして地域の方々のサポートが必要なのです。多様な大人たちが子育てにかかわるメリットについては、皆様御承知のとおりでございます。ただ、子育ての考え方や育児方法は、近年の生活スタイルや育児環境の変化、また医学の進歩等により大きく変化しており、それによって現在の祖父母の世代と親世代の間には子育てに関する考え方などにさまざまな違いが生じていることも現実なのです。だからこそ、さ

いたま市で発行している「笑顔をつなぐ孫育て
さいたま市祖父母手帳」など、シニア世代の昔と
現代の育児常識の違いなどの情報を発信している
「祖父母手帳」の配付を本市でも取り入れてみて
はいかがかと提案するものです。

次に、常にお孫さんを見ている方々からは、「一
日中見ていると、夜にはくたびれ果てて」とか、
「自分の通院もなかなか」という声も聞かれます。
常に孫育てにかかわっている祖父母の方々の負担
軽減をしようと、一時預かりに取り組んでいる福
井市などの例もありますが、本市の場合はいかが
でしょうか。お知らせください。

皆さんは、「たまご育て」という言葉を聞いた
ことがおありでしょうか。元気なシニアが、「他
人の孫」イコール「たまご」育てで活躍している
ところもあります。本市の認識をお尋ねいたしま
す。

最後に、祖父母の育休制度について、どのよう
にお考えかお尋ねいたします。

少子化をとめるには、もちろん複合的な政策が
必要です。人口は国力の基本であり、人口維持対
策は国家百年の計であります。一自治体としても、
身近なできるところからあらゆる手だてを講ずる
ことは、緊急性のある重要な課題であると認識し
ております。当局のスピード感のある答弁を御期
待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、（１）の３世代同
居の推進についてに関連し、米沢市住宅リフォーム
総合支援事業の中で３世代、子育ての推進を図
っておりますので、その実績や周知方法について
お答えさせていただきます。

米沢市住宅リフォーム総合支援事業につきまし
ては、一般分のリフォームに加え、人口減少対策
分に向けたリフォームの充実も図っております。
一般分のリフォーム内容は、住宅の省エネ化やバ
リアフリー化などの要件工事を含む全体工事費の

10%、上限20万円まで助成する内容となっており
ますが、人口減少対策分に該当する３世代世帯や
子育て世帯などの場合には補助枠が拡大し、全体
工事費の20%、上限30万円まで拡充される事業と
なっております。

平成29年度の住宅リフォーム総合支援事業の実
績につきましては、１月31日に受け付けを締め切
り、全体の交付決定件数が373件、交付決定額が
5,164万3,000円でありました。このうち、子育て
世代に関連のある人口減少対策分の３世代世帯に
つきましては25件で678万2,000円、また子育て世
帯につきましては10件で210万7,000円の交付決定
を行ったところであります。

また、お話がありましたけれども、平成29年度
からそのメニューに拡充されました親世帯と子世
帯の住居が新たに近居区域となった世帯、いわゆ
る近居世帯については、申請がありませんでした。

次に、住宅リフォーム総合支援事業の周知方法
についてであります。県と市の両方で連携し、
その利用、活用について広く周知に努めていると
ころであります。県においては、県内建設事業者
等に対し説明会を開催し、ホームページにも公表
しており、市においては広報よねざわや市ホーム
ページへの掲載はもちろんのこと、各コミュニテ
ィセンターにパンフレット等を配布し、市民への
周知協力を依頼しているところでございます。

また、市役所市民課窓口の情報モニターに情報
提供を行っており、さらに今後はこども課事業で
ある子育てハンドブックへの掲載依頼を行うなど
し、幅広く周知を行い、事業の促進に努めてまい
りたいと考えております。

そして、平成30年度につきましても、今年度
に沿った内容、事業枠、補助メニューにより予算計
上し、住宅リフォーム総合支援事業を継続してい
く予定であります。今後も住宅支援の面でも市民
ニーズに対応できるよう事業推進に努めてまいり
ます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、住宅リフォーム事業以外の御質問についてお答えいたします。

3世代同居につきましては、家庭内や地域での教育力が求められている状況下であって、子供に接する家族数や会話などがふえることを通して、子供の豊かな感性が育まれ、子供の成長に好影響を与えるほか、子育てを行っていく上で家庭内により多くの大人の手があることで、とかく母親に集中しがちな育児の負担が軽減されることが期待され、また女性の社会進出の促進が図られ、子供を安心して産み育てられることで、少子化対策として第2子、第3子の誕生が促されるなどのメリットがあるものと認識しております。

3世代同居の状況を見ますと、山形県の3世代同居率は国内で最も高く、平成27年の国勢調査の結果では全国の3世代同居率が5.7%であるのに対し、県は17.8%、本市におきましては14.2%となっております。ただし、平成22年や平成17年の国勢調査との比較では、全国、県、本市ともにこの率は低下し続けており、平成22年と比較しますと本市では2.6ポイント減少しております。この状況を見ますと、家族の形態には多様な形があり、その選択はそれぞれの家庭の事情や家族観の違いによるところが大きいとも捉えているところであります。

祖父母による育児支援についてであります、祖父母が育児の担い手であるケースは本市でも多くあると思います。祖父母が積極的に育児にかかわることについては、子供にとっても、その親にとっても、多方面からサポートを受けられることになり、子育てにより安心感が生まれ、大きな支えにもなることと思います。特に出産直後の母親にとっては、精神面のサポートはとても重要です。祖父母が近くに寄り添うことにより、育児に対する不安は軽減されるものと思います。

一方、育児を担う祖父母にも育児に対する不安

があることも承知しております。祖父母とお孫さんが地域子育て支援センターを利用した際に、祖父母から育児についての相談を受けるケースもあると聞いております。議員仰せの孫育ての情報が掲載されております祖父母手帳は、このような祖父母にとって孫育てに役立つ情報になると思います。子育ての考え方や常識については、昔と今では異なっておりますので、子育て世代と祖父母世代が子育てに対する意見がすれ違うことがないように、共通の情報を持つことは大変よいことだと考えております。

祖父母の育児負担軽減のための一時預かりの給付につきましては、家庭保育を行っているのは祖父母だけとは限らず、御両親の場合もありますので、祖父母の場合だけに利用券を交付することは不公平感を招く場合もありますので、慎重な対応が必要ではないかと考えているところでございます。

近所の高齢者がお子さんを預かる「たまご育て」、他人の孫育て事業につきましては、元気な高齢者の方が他人の孫を育てるという、子育てを親だけではなく地域の祖父母世代も一緒に子育てに参加する取り組みとして実施されているようであります。地域での子育て支援の取り組みとしてさまざまな取り組みがあることは、育児の負担が軽減されることが期待できるものと認識しております。

本市では、地域の中でお互いに子育てを支え合う取り組みとして、ファミリー・サポート・センターの事業を実施しており、内容が重なる部分があります。ファミリー・サポート・センター事業の協力会員には年齢制限はありませんので、高齢者の方でも登録が可能となっております。また、協力会員は子供の預かりを専門とした研修を受けておりますので、信頼して預けていただけます。万が一事故が発生した場合でも、女性労働協会の保険制度にも加入していますので、協力する側にとっても利用する側にとっても安心していただける制度となっております。

祖父母の育休制度についてお答えいたします。

育児・介護休業法では、母親の産後休暇8週中の父親が育児休業を取得することができ、この制度を活用し、産後、母親と父親と一緒に子育てにかかわれる時間を持った御家庭があります。このことは、出産直後の大変な時期に母親をサポートできることから、精神的に大きな支えとなったものと思います。

このように、議員仰せの祖父母の育休制度が実現されれば、まだ現役世代の祖父母にとっては仕事の休みを取得しやすくなり、出産直後の母親にとっては心強い環境が整えられると思います。

厚生労働省の平成28年度雇用均等基本調査の結果では、母親の育児休業の取得率は平成28年度で81.8%、父親の取得率は3.16%となっております。

育児休業の取得には、企業の理解が不可欠であると考えております。このことを踏まえた上で、まずは現在の育児休業制度の取得がしやすい職場環境づくりとして、仕事と生活の調和であるワーク・ライフ・バランスの推進について啓発してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございます。

まず最初に、3世代同居・近居のよさ、支援策というところでございますが、国でも3世代同居・近居の促進については、「少子化社会対策大綱」の中できめ細かな少子化対策の推進として3世代同居・近居の促進ということを挙げております。また、今の御答弁にもありましたが、山形県でも子育て推進部で子育て支援の充実・強化ということで、3世代同居・近居のよさ、支援策、来年度、平成30年度は拡充ということで挙げております。

先ほど実績を教えてくださいましたが、御答弁にもありましたさまざまな家族形態の中で、これを選ぶかどうかというのはそれこそその個人、個

人、その家族、家族ということではありますが、ぜひこういうよさがある、お父さん、お母さんにとっても本当にさまざまな、デメリットはあってもメリットのほうが多いのではないかと、ぜひ市を挙げて支援をしたり推進をしたりしていただきたいなと、そういう思いから申し上げたところです。

先ほどの「さらに周知」というところの中で、子育てハンドブックの中に、平成30年度に3世代同居・近居というところが、いわゆる住宅リフォーム総合支援事業費補助金制度が入るということでございましたので、大変よかったなと思っております。県と市が連携と言って、市の中で広報やホームページ、コミセンといっても、これで周知というのはなかなか難しいなと思っておりましたので、お父さん、お母さん方がごらんになる子育てハンドブックのほうに載せていただけるということで、大変よかったなと思っております。また、後ほど申し上げますが、祖父母手帳の中にもぜひこれを載せていただきたいなと思っております。

その祖父母手帳の発行についてですが、よさはおわかりいただけたなと思っておりましたが、例えば私がぜひこれを発行していただきたいなと思った理由の一つがさいたま市の祖父母手帳、全国にもたくさんありますが、特にいいなと思ったのはさいたま市の祖父母手帳だったのですが、ページを開きますと当然ながらかわいいお孫さんの写真が載っていて、ずっとページをめくっていくと「いっしょに考えよう“上手な付き合い方”」というところで、祖父母側、親側、それぞれの立場から、うれしかったこと、そして気遣いが欲しかったこと、この気遣いが欲しかったことというところが大変リアルでありました。何気ない一言や何気ない動作を、それぞれどうとるかということは大変ナイーブな、なかなか難しい、昔から難しい問題ではありますが、こうしてそれぞれの立場からのことが載っており、これは大変いいことだなと思いました。

また、「ここが変わった！子育ての昔と今」とか、「防げる事故から孫を守ろう」とか、「遊ぼう」とか「お出かけスポット」とか、「期待しています！“祖父母力”」、そして先ほど申し上げました「“孫育て”を支えるサービス」ということで、御存じないおじいちゃん、おばあちゃん方から見た孫育てのサービスについて、ぜひこういうふうにして、そんな大変なことではないと思いますので、発行となったら健康課ということになるのでしょうか、ぜひいいものは即取り入れるという、そんな精神で祖父母手帳などをお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 お孫さんに接する際に、祖父母にとっても親世代との違いがあったりして、いろいろ難しい面があるということで、そういう意味ではいろんなそういった情報を上手に、先ほどお話ありましたように上手な付き合い方など、そういった資料で情報提供ができるというのは大変いいことだというふうには思っております。こういういろんな取り組みがありますので、こういったものを参考にさせていただいて、本市でも今後そういう情報提供にいろいろ努めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番（齋藤千恵子議員） ぜひいいものは早く取り入れるということで、スピード感を持って、ぜひ発行まで行っていただければ大変ありがたいなと思います。

次に、一時預かり事業についてですが、私が申し上げたかったのは本市でも当然ながら一時預かり事業がありますが、保護者というくくりの中に父母だけでなく祖父母というふうな解釈をしてよろしいのでしょうか。まず確認させてください。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 一つは、先ほど御紹介したファミリー・サポート・センター事業は、高齢

者の方でも登録が可能となっております。（「一時預かりです」の声あり）親のかわりに祖父母が預けるということですか。それは可能でございます。

現在、市内3カ所の保育所で一時預かり事業を実施しております。生後6カ月からお子様を預かることができます。家庭保育されているお子様について利用が可能ですので、祖父母に限らず、御両親が通院などで一時的に保育ができない状況となった場合に御利用いただける事業となっておりますので、お気軽に御利用いただきたいと考えております。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

常に父母にかわって見ていらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃん、祖父母の方々もこの一時預かりを利用できるというふうな理解だと思うのですが、毎日見ていらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんからは、半日だけでも見てもらいたいこともあるとか、通院のとき、おじいちゃんが運転をしておばあちゃんが通院をするときに大変困るんだというようなお話をよく伺うことが多くなったものですから、そういった保護者というくくりの中におじいちゃん、おばあちゃんもということがもう少し広く市民の方々に周知できればと思ったところです。

先ほど私が申し上げた福井市の事例は、一時預かり施設の利用券48時間分を支給しているという、そういった例もあるということ聞き取りのときに申し上げました。本市でも、いつもお孫さんを見ていらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんたちも、困ったときには一時預かりが利用できるんだよという、そういう周知をぜひ図っていただきたい。そのためにも、ハンドブックの中にも、それから私がお願い申し上げている、要望している祖父母手帳の中にも、こういったサービスもあるということをぜひ広く周知を図っていただきたい、そんなふうな思いで申し上げたところです。

それから、「たまご育て」についてでございますが、先ほどファミリー・サポート・センターと重なるというようにお話でございましたが、私が聞き取りで申し上げたかったのは「たまご育て」、他人の孫と地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが交流するということで、他人に自分の孫を預けるとかそういうことが可能かというお話をしたのではなくて、いわゆる多世代の交流をもっと盛んにしてはどうでしょうかということで、事例を挙げて御紹介を申し上げたところだったのです。

先ほど成澤議員への教育長の御答弁の中にも、学校の中でも地域の力ということで、おじいちゃん、おばあちゃんたちとさまざまな交流を図っていらっしゃるということで、お力をおかりしているというお話もございましたが、やはり元気なシニアの方々のお力をかりて、狭い範囲でなく、もっと広く、自分のお孫さんも隣のおじいちゃん、おばあちゃんとも交流できる、地域の中でも交流できる、そんな機会をもっと多く持っていただきたいということで、「たまご育て」というのはなかなかインパクトのある言葉だなと思ったもので例を挙げたところであって、預かるというような、そういった意味のことはファミリー・サポート・センターということで私も存じ上げておりますので、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に祖父母の育休制度の推進についてでございますが、先ほどあった多様な家族形態、そういうことがふえている中で、それでも共働き世帯が多く、育休制度の充実ということも先ほどからお話が出ておりますが、夫婦そろって子育てということは本当になかなか難しいのです。その中で、祖父母の方々の定年の延長、それから定年した後もパートなどでまだ働いているというおじいちゃん、おばあちゃんたちもふえてきております。そんな中で、2人目を産むとき1人目を預かるとか、そういったことでぜひ祖父母の方々の力もおかりして、育休制度ということで全国で

始まっているところもあります。御答弁にもありましたが、さまざまな企業で始まっておりますし、また自治体の中でも支援をしていらっしゃるところもふえてきております。

私が申し上げたいのは、さまざまな形の多様な家族形態がますますこれからもふえていくと思います。それでも、社会全体で子供たちを育てていきたいんだと、そういう思いから今回の質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で9番齋藤千恵子議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時47分 散 会